

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
保健福祉部の決算審査 .....	4
町民生活部の決算審査 .....	34
教育部の決算審査 .....	61
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	89

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和4年9月9日（金曜日）

---

出席委員（15名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	遠藤紀子君	
委員	渡邊博恵君	鈴木晴子君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野渉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（2名）

今野隆之君	安田知己君
-------	-------

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
会計管理者	折笠ゆき江君
保健福祉部	
部長	鈴木久仁子君
地域福祉課	
課長	小畑香代君
福祉総務係主任	菊地浩平君
課長補佐兼障がい福祉係長	柏崎裕子君
介護福祉係長	平塚慎也君
健康推進課	

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

課	長	上野昭博	君
課長補佐兼健康総務係	長	小原晶子	君
課長補佐兼親子保健係	長	櫻井明子	君
長生き支援係	長	庄司千春	君
子ども家庭センター	所長	鈴木由美	君
技術副参事		岩田和子	君
子ども支援課			
課	長	谷津匡昭	君
課長補佐兼子ども企画係	長	和田あずみ	君
保育係	長	洞口育子	君
子ども給付係	長	鈴木俊也	君
菅谷台保育所	所長	青柳久美子	君
新型コロナウイルス対策室			
室	長	川口優	君
室長補佐兼新型コロナウイルス対策係	長	千葉友弥	君
ワクチン接種係	長	太田博昭	君
町民生活部			
部	長	名取仁志	君
生活環境課			
課	長	福島俊	君
環境衛生係	長	芳賀明英	君
公共交通係	長	畠中邦博	君
税務課			
課	長	村田晃	君
課長補佐兼資産税係	長	鈴木厚広	君
収納整理係	長	伊藤めぐみ	君
町民課			
課	長	太田健二	君
戸籍住民係兼マイナンバー係	長	及川直利	君

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

国保年金係長	土屋俊介君
教育部	
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
教育総務課	
課長	大谷浩貴君
学校給食センター所長	佐藤幸子君
課長補佐 兼教育総務係長兼学事係長	加藤典子君
学校施設係長	鈴木健二君
教育指導係長	佐藤恵君
生涯学習課	
課長	鎌田輝久君
課長補佐 兼生涯学習・スポーツ振興係長	荒巻圭君
課長補佐 兼文化振興・リフノス係長	高橋義行君

---

議会事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
局長補佐兼議事係長	大枝大将君

午前9時27分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑にあつては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は分かりやすく簡潔に行い、質疑の重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をお願いします。

それでは、審査日程表により、**保健福祉部の決算審査**を始めます。

保健福祉部長より所管事項の内容を説明をお願いします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） おはようございます。

それでは、保健福祉部所管事務の令和3年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、40ページをお開きください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の保健福祉部所管の主な事業についてでございますが、8の感染防止衛生用品配布事業につきましては、町内保育施設を利用する3歳以上の児童を対象とし、本町の公式キャラクターリーフちゃんをプリントした幼児用マスクの配付を実施しております。

9の菅谷台保育所環境整備事業につきましては、感染予防のため、サッシ網戸や食器消毒保管庫などの購入のほか、夜間、安全に施設外での児童の引渡しができるように外部照明を設置しております。

41ページをお開きください。

10の新型コロナウイルス感染対策支援事業につきましては、陽性者が発生した世帯で、自宅待機を余儀なくされ買物に苦慮している世帯に、生活の一助となるよう「心ひとつに頑張ろう」日用品配布事業を令和4年2月から実施し、97件の配付を行いました。

68ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費、決算額8,235万8,000円で、前年度と比較し7億円と大幅な減

となっておりますが、令和3年度の組織改正に伴い、新たに障害福祉に関する予算として、3款1項3目障害者福祉費を設定したことによるものです。

69ページをお開きください。

4の緊急灯油等購入費助成事業につきましては、原油価格の急激な高騰により生活が困窮する低所得世帯に対し、緊急の経済支援策として燃料購入費の一部助成を行いました。

70ページを御覧ください。

3款1項2目高齢者福祉費、決算額2,630万9,000円で、前年度と比較し1,833万4,000円の減となっております。高齢者が生きがいを持ち、健康で安心した生活が送れるよう緊急通報システムの設置に要する費用及び75歳以上の高齢者の長寿を祝い、敬老祝記念品の贈呈や敬老祝金の支給に要した経費であります。前年度と比較し減となっておりますが、令和3年度の組織改正に伴い、健康推進課長生き支援係職員2名分の人件費を4款1項1目保健衛生総務費に組替えを行ったことや、特別養護老人ホーム建設負担金の支払いが完了したことによるものです。

71ページをお開きください。

6の老人福祉センター運営事業につきましては、一般入浴事業廃止に伴い、送迎バス運転手の報酬が減となったことによるものです。

73ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費ですが、令和3年度の組織改正に伴い、新たに予算科目を設定したもので、決算額7億9,357万6,000円となっております。

1の障害児者補装具費支給事業につきましては、身体障害者手帳所持者に対し、失われた身体機能を補うための義足や車椅子等の購入、補装具の修繕費用の一部助成に要した経費で、補装具の購入申請が12件減の49件となったことによるものです。

75ページをお開きください。

7の障害者医療給付費につきましては、身体に障害がある方に対し、治療や手術等により障害の程度を軽減し、日常生活等を高めるための更生医療、育成医療費の自己負担額及び療養介護医療費の自己負担額の一部助成に要した経費で、更生医療受給証、所得区分の変更により減となっております。

81ページをお開きください。

3款1項5目保健福祉センター管理費、決算額3,560万7,000円で、前年度と比較し443万4,000円の増となっております。主な理由といたしましては、施設の経年劣化による修繕費及び保健

福祉センター長寿命化計画の策定業務を行ったことによるものです。

84ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費、決算額3億5,430万4,000円で、前年度と比較し1,053万5,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金で、主な理由といたしましては、サービス利用者の増により介護給付費繰出金が増となったことによるものです。

86ページをお開きください。

3款1項9目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、決算額1億7,577万5,000円となっております。新型コロナウイルス感染症による経済支援として、生活が困窮している低所得世帯を対象に1世帯当たり10万円の給付金の支給を行っております。

87ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費、決算額5,981万5,000円で、前年度と比較し1,839万1,000円の増となっております。主な理由といたしましては、令和3年度の組織改正に伴い、子ども支援課職員10名分の人件費を計上したことによるものです。

88ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費、決算額6億336万2,000円で、前年度と比較し539万6,000円の減となっております。主な理由といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものです。

90ページをお開きください。

3款2項3目母子父子福祉費、決算額375万4,000円で、前年度と比較し52万5,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成対象者の増によるものです。

91ページをお開きください。

3款2項4目子ども医療費、決算額1億6,863万4,000円で、前年度と比較し2,402万円の減となっております。主な理由といたしましては、障害者医療費助成事業の経費を3款1項3目障害者福祉費に組替えを行ったことによるものです。

次に、92ページを御覧ください。

3款2項5目保育所費、決算額15億5,017万3,000円で、前年度と比較し5,172万6,000円の増となっております。主な理由といたしましては、菅谷台保育所長寿命化計画の策定及び保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の増によるものです。

96ページをお開きください。

11の利府聖農保育園委託事業から、100ページ、25の利府聖光保育園委託事業につきましては、町内の私立保育園7園、認定こども園1園及び小規模保育事業所6園等の委託に要した経費となっております。各保育施設では、通常の保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業など、様々な保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めました。

また、青山すぎのこ保育園及びアスク利府保育園では子育て支援拠点事業を実施し、子育て中の親子が気軽に集える場として情報の提供や相談対応を行うなど、さらなる子育て支援に努めました。

なお、令和3年度の各保育施設などの在籍状況につきましては、各園の委託事業に記載しております。

保育施設等の合計定員は795人と前年度と同数となっておりますが、年々増加する保育ニーズへ対応するため、各保育施設において定員を超えた弾力運用を実施し、月平均816人、延べ9,797人の受入れを行いました。

101ページをお開きください。

28の感染防止衛生用品贈呈事業につきましては、町内在住もしくは町内の教育保育施設を利用している3歳以上の未就学児童に対し、リーフちゃんマスク2枚を1セットとし、1,316セット2,632枚を配付しております。

29の新型コロナウイルス対策事業につきましては、国の補助金を活用し、菅谷台保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために使用する消耗品を購入しております。また、町内の各保育施設につきましては、私立保育園20万円、小規模園等8万円を上限に、感染対策実施のための事業に対する補助金を交付しております。

102ページを御覧ください。

3款2項6目子ども家庭センター費、決算額5,870万円で、前年度と比較し3,155万3,000円の増となっております。子ども家庭センター職員人件費のほか、1の子育て支援センター事業運営委託費、2の地域子育て支援拠点事業に係る補助金などに要した経費で、主な理由といたしましては、保健福祉センターに子ども家庭センターを令和3年度から設置し、職員人件費が増となっております。

105ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費、決算額1,342万円で、前年度と比較し2,497万円の減となっております。



ます。主な理由といたしましては、令和3年度の組織改正に伴い、職員人件費を3款2項1目児童福祉総務費に組替えを行ったことによるものです。

106ページを御覧ください。

6のひとり親家庭支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活に大きな影響を受けたひとり親家庭を対象に、利府産米の新米、町特産の梨カレーやマスクをひとり親家庭227世帯に配付し、経済的負担の軽減に努めました。

107ページをお開きください。

3款2項8目児童福祉施設費、決算額2億177万5,000円で、前年度と比較し525万9,000円の増となっております。主な理由といたしましては、東部児童館空調機の移設及び改修工事や（仮称）中央児童センター整備事業に係る旧公民館の調査、診断業務委託のほか、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業などを実施したことによるものです。

111ページをお開きください。

3款2項9目児童遊園管理費の保健福祉部所管の事業につきましては、3の森郷児童遊園遊具設置事業として、子供たちの外遊びの機会を確保し、コロナ禍における運動不足を解消して心身の健康を保つことを目的に、森郷児童遊園地内のS L・E Lの蒸気機関車をモチーフにした遊具を新たに設置しております。

112ページを御覧ください。

3款2項10目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、決算額1,723万1,000円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、経済的困難を抱える低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童手当等受給者に対し、対象児童1人当たり5万円を給付しております。

113ページをお開きください。

3款2項11目子育て世帯等臨時特別支援事業費、決算額6億6,714万8,000円につきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、子育て世帯を支援するため、児童手当受給者世帯などに対し、児童1人当たり10万円の給付事業を実施しました。

なお、町独自の事業として、国の所得制限を超過した209世帯、児童358人に対し、総額3,580万円の給付を行っております。

116ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費、決算額7,862万円につきましては、町が実施する健診事業に対

する保健協力員事業や献血事業などに要した経費となっております。

118ページをお開きください。

4款1項2目予防費、決算額1億1,644万1,000円で、前年度と比較し615万6,000円の減となっております。主な理由といたしましては、令和3年度の組織改正に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費の組替えによるものです。

1の疾病予防事業につきましては、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となったことにより接種者が増となったものの、風疹第5期の抗体検査及び予防接種の接種者数は減となっております。

121ページをお開きください。

4款1項3目健康増進事業費、決算額6,471万8,000円で、前年度と比較し595万9,000円の増となっております。主な理由といたしましては、令和3年度では住民健診の実施日を増やし、地区循環型に戻し住民健診を実施したことから、各種健康審査及びがん検診の受診者数が増となったことによるものです。

125ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費、決算額792万1,000円で、前年度と比較し3,748万2,000円の減となっております。主な理由といたしましては、令和3年度の組織改正により、子育て世代包括支援センター事業が4款1項5目母子健康費に組替えを行ったことによるものです。

なお、母子保健法に基づく乳幼児の健診事業及び乳幼児発達相談支援事業などを実施しております。

127ページをお開きください。

4款1項5目母子健康費、決算額3,989万3,000円につきましては、妊産婦及び乳児の健康診査実施のほか、新規事業といたしまして、産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施しております。安心して妊娠、出産や子育てができるよう各種相談事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めました。

132ページをお開きください。

4款1項6目養育医療給付費、決算額75万5,000円で、前年度と比較し104万2,000円の減となっております。主な理由といたしましては、助成対象者が減となったことによるものです。

137ページをお開きください。

4款1項11目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費、決算額3億286万6,000円とな

っております。

1の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、ワクチン接種実施のための138ページ記載の接種券作成に係る業務委託、コールセンターの業務委託、宮城県国民健康保険連合会への事務委託などに要した経費となっております。

2の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、ワクチンの集団接種、個別接種に係る医師会等への業務委託及び薬剤師派遣業務委託などに要した経費となっております。

234ページをお開きください。

11款4項1目民生施設災害復旧費、決算額213万4,000円につきましては、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震等において被災しました保健福祉センターの災害復旧工事を行い、施設の機能回復を図っております。

続きまして、介護保険特別会計について御説明いたします。

244ページをお開きください。

1、総務費、決算額5,273万1,000円で、前年度と比較し561万6,000円の減となっております。主な理由といたしましては、令和3年度の組織改正に伴う人件費の減によるものです。

245ページをお開きください。

7の介護保険被保険者の状況につきましては、1号被保険者は284人増の8,954の人となっております。

246ページを御覧ください。

9の要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で58名の増の1,333人となっております。

247ページをお開きください。

2款保険給付費、決算額20億4,271万5,000円で、前年度と比較し9,142万2,000円の増となっております。主な理由といたしましては、要支援・要介護認定者の増により各種サービス費が増となったことによるものです。

250ページをお開きください。

5款地域支援事業費、決算額9,416万8,000円で、前年度と比較し1,151万6,000円の増となっております。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、利用者の増により、介護予防サービス費及び新たに実施いたしました健康麻雀ひろばの実施や、健康推進課長生き支援係職員1名を増員したことに

よるものです。

以上で保健福祉部の概要説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 いろいろと質問をしたい件があるんですが、まず3点お願いいたします。

70ページです。70ページの2番の……。

○委員長（西澤文久君） 遠藤紀子委員、ちょっと待ってください。マイク入っていない。

○遠藤紀子委員 聞こえない。

○委員長（西澤文久君） マイク入りました。もう一回どうぞ。

○遠藤紀子委員 70ページです。2番の敬老祝事業です。これ……聞こえますか。大丈夫。

令和2年度でも質問した事項なんですけれども、いよいよ、まあそろそろと団塊の世代の人たちが入ってくる状況で見直しはしないのかというような、令和2年度の決算で質問いたしました。その、もしも見直しをしたような件がありましたらお願いいたします。

2点目です。2点目が120ページです。

120ページの4番の自殺対策のところですが、(2)の事業の実施状況の中でメンタルヘルスの講演会がございました。この講演会の対象者といいますか、どのような方を招集したのかお願いいたします。

3点目ですが、介護のほうで質問いたします。

251ページの7番の地域包括支援センター関係ですけれども、12節の委託料、これは前年度も、令和2年度も出ておりましたが、改めて御説明お願いします。高齢者虐待対応専門相談業務委託というのがございました。どのような業務委託か内容を。

この3点をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） まず、1点目の敬老祝事業について、敬老祝金のことにつきまして御説明いたします。

団塊の世代の方がこれから増えるということで見直しをしたかどうかという御質問なんですけれども、内部で見直しをしまして、対象の方が今後どれくらい増えるか、それに伴ってどれくらい町のほうで支出があるかというところでシミュレーションをしたところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 令和3年12月23日に実施いたしましたメンタルヘルスの講演会のことですが、こちらは一般の住民の方にも周知いたしました。また、今まで町のこころのサポーター養成講座を受けた方にも個別に御案内のほうをしております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 3点目の高齢者虐待対応の……（「すみません、大きくしていただけますか。ちょっと聞こえづらい」「聞こえない」「聞こえづらいです」の声あり）3点目……聞こえますか。はい。

3点目の高齢者虐待対応の専門相談の業務委託なんですけれども、高齢者の虐待だけではないんですけれども、障害者の虐待も含めまして、虐待関係で困難なケースの事例があった場合に、弁護士さんであったり、社会福祉士の方に相談ができるという内容になっておりまして、その相談ができるというところでの委託になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の敬老会のことですが、具体的なお話がなかったものですから……聞こえますか。大丈夫。すみません。団塊の世代の多くなるのが、まあ私もそろそろ入ってくるものですから頂きたいのはやまやまなんですけれども、非常な勢いで増えてくるはずなんです、昭和22年から昭和24年までの中で。そのこともありますし、確かに高齢者が増えてきて、令和4年の予算書では872万という予算が入ってございました。これが多分100歳の方も、私の母も含めて非常に今高齢化社会で、100歳の方というのは今ごろごろといらっしゃる時代になりました。やはりこれがかなり圧迫してくるのが2年後ぐらいから出るのではないかなと想像できます。

それで、30ページに地域活動交付金事業というのがございます。一括して各町内会に、一括して補助金を出している事業です。たしか町の敬老会が中心になりまして、令和2年度ぐらいから高齢者福祉事業というのでこの一括交付金の中に入れることになりました。各町内会、でも、それまでも町内会費で、70歳以上とか各町内会で違いますけれども、お祝い金なり、お祝い品なり出しているはずなんです、新たにこれが加わりまして各地区でそれぞれお祝いをし

ているはずなんです。

ですから、この、何ていうんでしょうか、二重事業といいますか、年齢でお祝いしてあげるのは当然なんですけれども、まあ100歳は確かにめでたいものです。もう一度、この一括交付金と併せて、各町内会の行政区長さんもあまり御存じないところもあるんです。これがもう一括でぼんと入ってしまうものですから、あまり高齢者に使うという意識が、うちのほうの自治会なんかはあまりその感覚がないんです。これを増やすとか、そういう方法も私は一案かなと考えておりますが、御意見をお願いします。

それから、2点目のメンタルヘルスですけれども、一般の方も募集したという。これやはり平日なんです。平日は来られません。前に児童虐待関係もそんなような話をしたことがあるんですが、問題は、児童虐待は確かに民生委員さんとか、自治会長さんとかが必要かなとは思いますが、このメンタルヘルス、ストレス関係は一般の方にもかなり今の時代重要だと思うんです。ですから、この平日開催というのはぜひ見直していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

3点目です。高齢者の虐待というのは、私もいろいろお弁当配ったりしてちょっとそんなに触れたこともありますし、非常に大事だとは思いますが。まあ弁護士さんとか、そういう大きな問題にならなくても、多分ちらほらと訴え的なものがあると思うんです。この事業が地域包括支援センターのほうに属するのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 1点目の敬老祝金についてお答えいたします。（「聞こえない」の声あり）1点目の敬老祝金についてお答えいたします。

敬老祝金につきましては、毎年推計しながら、どのくらい増えていくかというところは毎年推計しているところです。団塊の世代の方は2050年のときが多分最高ピークに高齢者の率が増えてくるんじゃないかということ言われているところです。現在コロナ禍によりなかなか高齢者の方たちも大変な状況ですので、実際に見直すに当たりましては、やはり代替の事業とか、今後どうしていくかというところの構築も必要と考えておりますので、引き続き見直しについては検討していければと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 2点目のメンタルヘルス講演会の開催の曜日につき

ましては、より多くの方に心の健康づくりのことに知っていただきたい大切な機会でもありますので、次年度は、こちらのメンタルヘルス講演会2年に1回実施しているもので、また開催する際には、より多くの方に参加していただけるように開催曜日、併せて開催日時のほうも検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3点目。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 3点目の高齢者虐待関係なんですけれども、高齢者の虐待についての相談は、基本的に、まず第一報が地域包括支援センターのほうに御相談が入るケースが多くなっております。地域包括支援センターのほうでその虐待の内容をまとめまして、あと町のほうに報告がありまして、町のほうと一緒に虐待の方の対応をしているというところでございます。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 敬老祝金の件ですけれども、やはり一括交付金と二重に出しているような印象が非常にございますし、敬老祝金は利府町はたしか高いほうだったと思うんです。ですから、やはりこれから高齢者が多く増えてくること、それから77歳は、まあ私も間もなくなりますけれども、比較的元気でございます。ですから、その一括交付金のほうに移行できるんではないかなと思うんです。それと、ぜひ、この一括交付金は項目がございます。そこら辺も自治会長さんたちにしっかりと認識していただくようお願いしたいと思います。それに対してお答えをお願いいたします。

メンタルヘルスはもう2年に1度というお話でしたけれども、非常に保健福祉課のほうでもアプリといいますか、あれでいろいろとやっていますけれども、大事な問題ですし、それから若い方たちも、それから子供さんでもメンタルの面は大事だと思います。ぜひ、せっかくリフノスがあるんですから、リフノスを利用して一般の方が来られるようなよい先生を呼んでいただきたいと思っておりますけれども、もっと一般に勉強できるような環境を、ぜひリフノスを利用していただきたいと思っておりますが、お伺いいたします。

3点目ですけれども、非常に身障者、高齢者の虐待というのは非常に深刻な問題ですし、ドメスティックな問題ですので表にも出にくいと思っております。その辺でも、やはり地域の理解といいますか、ここら辺も民生委員さんの理解というのも非常に必要だと思いますが、その辺をお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 敬老祝金についてですが、ありがとうございます、背中を押していただいているなというふうに十分感じますので、そういったところも含めながら引き続き検討は進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えします。

2点目なんですけれども、委員さんおっしゃったとおり、ちょっと前向きに、開催回数とかも多くしたり、いろいろ検討させていただいて、よりよい事業とさせていただくように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 3点目の虐待関係なんですけれども、表に出にくいというところがありますので、虐待を発見したら、すぐに町のほうですとか、地域包括支援センター、それから、DV関係も含めてなんですけれども、相談しやすい環境に努めたいと思っております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 では、2か所、2か所かな……。

○委員長（西澤文久君） 土村委員、マイク入れてください。

○土村秀俊委員 81ページ、2点お伺いします。81ページの保健福祉センター管理事業についてです。

説明の中では、部長からお話あったんですけれども、修繕費が今年すごく多かったです。去年100万ぐらいだったんですけども、今年はもう300万。修繕費ね、女子トイレのとか、そこで270万とか、あと右側のページでヒーターの修繕ということで、去年と比較して、まあおとしはちょっと見ていないから分かんないんですけども、去年と比較すると金額も多いし、項目もかなり多くなってきております。経年劣化のせいだからということで部長の説明があったんですけれども、あそこ建ててからもう30年近くなるんですけど、30年近くなるということで、耐用年数もそろそろ過ぎるかなという状況になっているわけなんですけれども、そういうことで、老朽化の問題についてどういうふうに担当として捉えているのか。故障といっても、突然故障するような場合もあるし、ああ、そろそろ壊れるなど少し予想ができるような箇所もあるのかなというふうに思うんですけれども、そういう点で保健福祉センター、その老朽化の現状につ



いてどういうふうに捉えているのかということと、あと、その下のほうで長寿命化計画を今回つくったわけですけれども、今回、昨日の質疑の中からも、役場庁舎の老朽化、長寿命化計画あたり、今回も、保健福祉センターもそうだけれども、あと保育所もだね、菅谷台保育所も長寿命化計画ということで、かなりもうそれぞれ300万とか400万とか大きな金額、高くなるんですけれども、この長寿命化計画についてはどういうふうに捉えているのか。もちろん、コンサルに委託したというのは分かっているだけだけれども、これを部としてどういうふうに関わって、アドバイスしてつくらせたのかということについて伺います。

それから、あと2点目なんですけれども、今回のこの中で、コロナについてのいろんな税金というの、給付金というのが、保健福祉部の中では3か所出てきます。86ページ、これは10万円か、住民税非課税世帯に10万円と。それから、児童手当を受け取っている子供たちだな、112ページ、これもコロナの給付金ということで、これは1人5万かな、5万。それから、あともう一つ、113ページの、これは児童手当をもらっている世帯に対する給付金、これも1人10万、これは高校生まで入るといことなんですけれども、この中で、特に児童手当を受給している人というのは申請しなくても町で分かっているわけだけれども、そうじゃなくて、家計急変世帯ということで、申請ありというのがこの5万円と10万円のほうにあるんですけれども、その家計急変世帯の基準というのかな、これはどういうふうに捉えているのかということと、あと113ページのほうは所得が多い人に対しても給付するということなんですけれども、これは申請ありの人に対してしっかり該当する人に全て給付がさせたのか……させたっていうと変だな、申請してもらったのかと、申請漏れはなかったのかということについて。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） それでは、1点目の保健福祉センターの老朽化の点につきまして御説明いたします。

保健福祉センターは竣工から27年経過しておりまして、大分外壁ですとか、あと屋根ですとか、あと中の内部の施設の設備関係のほうも大分老朽化してございます。それを踏まえまして、令和3年度に長寿命化計画を策定いたしました。長寿命化計画でコンクリートの健全度調査ですとか、あと現地調査などを踏まえまして、業者に委託をしまして計画をつくっていただきましたけれども、A B C Dの4段階の評価でD判定というのもございましたので、早急に修繕必要な箇所から優先的に直していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 子ども支援課分に関しましてお答え申し上げます。

まず、長寿命化計画でございますが、菅谷台保育所に関しましては、平成12年に建築を……（「菅谷台は違う、ごめん、菅谷台はいい、保健福祉センターの確認」の声あり）よろしいですか。（「保健福祉センターはこうだという」の声あり）

それでは、給付金関係でございますが、こちらの家計急変のほうの基準でございます。こちらに関しましては、対象年度の一月分の所得のほう、こちらを掛ける12か月分したものが、前年度、その年の非課税世帯となりますが、前年度同じような所得水準まで落ちた方というふうなことで対象となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 福祉総務係。

○福祉総務係主任（菊地浩平君） お答えします。

86ページ記載の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業につきましては、対象が非課税世帯、家計急変世帯となっております。家計急変世帯につきましては、新型コロナウイルスの影響で収入が非課税世帯並みに減少した世帯が対象となっております。

以上になります。（「申請漏れあるか、申請漏れないんですかというのを答えなくていいんですか、113ページ」の声あり）

○委員長（西澤文久君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 失礼いたしました。

申請に関しましては自己申告が必要になってきます。所得それぞれ急変したというところでのそれぞれ皆様の申請が必要になってきますので、事前に周知のほうを徹底させていただいておりましたので、申請された方に関しましては100%支給のほうが終わっているというふうな状況でございます。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 保健福祉センターの老朽化の問題ということで今説明があったんですけども、業者に頼んでA B C D、4つの判定をそれぞれ基礎とか見てもらった、外壁とか見てもらったんだと思いますけれども、その中でD判定ということで一番、すぐに直さなくちゃいけないというようなところもあったようなお話だったんですけども、これについては、例えばど

ういう部分だったのかということです。

それから、あとこの長寿命化計画によって、いろいろ今現地調査で調査して判定をしつつ、文書はできたのかな、もうできたのかな。（「できました」の声あり）その計画を実施することによって、一応耐用年数というのは、役場庁舎も昨日聞いたら30年ということだったんですけども、それは保健福祉センターも一応基本的には30年という寿命が、寿命というか、耐用年数だというふうに思うんですけども、この長寿命化計画を速やかに実施していくということによって、どのくらい寿命、寿命が延びるといって変ですけども、延びるのかなというふうに考えているのかということです。

それから、あとこの計画をつくることで、さっきちょっと質問したんですけども、業者にももちろん、コンサルの業者に頼むんですけども、ただ、やっぱりこの保健福祉センターで働いている人が、やっぱりどこが一番、何ていうのかな、使いづらくなっているとか、常に故障がしつつあるという、その現場の実態一番よく知っているのは保健福祉センターの職員なんで、このコンサルの計画をつくるに当たっての関わり方はどうだったのかということ。まあさっきちょっと聞いたんですけども答えなかったんで、その辺について伺います。

それから、あと様々ないろんな給付金がありますけれども、説明が、生活保護を受けている人とか児童手当を受給している人とかというのはもちろん申請なくて給付できるんですけども、問題は、自分で申請する基準に近いぐらい収入が下がったということの判定をするのに、ちょっとさっきの説明だと、一月分の収入を自分で給料明細書か何かで見て、その12倍をするということで、結構アバウトな計算の仕方なんですけれども、これしっかり会社から給料明細もらっている人だったらすぐ分かるけれども、商売やっている人とか、あるいは、ちょっと失業中の人、失業中の人はそのままするのかもしれないけれども、ただ、実際に3人という、どっちだこれ、3人というのはどっちだ、（「86ページ」の声あり）10万円のほうは、86ページの10万円のほうは3人なんですよね、家計急変した世帯というのは。でも、別なほうは、112ページは家計急変世帯した世帯が10件あるんです。だから、対象する人数からすると、実際にはこの3件のほう、86ページの3件のほうがもっとあってもいいのではないかなと思うんですけども、だから、そういう意味でしっかり判定、自己判定で自主申告だということ、申請した人には100%給付しましたと、これはもう当たり前のことなんですけれども、申請自体が、もう計算の仕方も分からないという場合もあるし、しっかり申請できたのかどうか、こら辺の確認はしているのかどうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えいたします。

保健福祉センターの長寿命化計画等もろもろの話なんですけれども、まず修繕箇所、傷みが激しいところですね、まあD判定というところなんですけれども、空調設備とか、給排水設備のダクト関係とかの水漏れとかありますんで、先ほどお話しした修繕費の中で、女子トイレの給排水関係の管の交換とか、もろもろやって多額の修繕費がかかってしまったということになります。

あと長寿命化の考え方なんですけれども、通常30年を節目に大規模改修とかいろいろやっていかなきゃいけないと思うんですけれども、今のコンクリートの試験とかを見ますと、部分的に少しずつ直していけば60年、まあ大規模改修を行えば80年は大丈夫だろうということで、一気に直すと財政負担が大きくなりますので、悪いところから少しずつ直していくという、長期的に直していくような考えで行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（小畑香代君） お答えいたします。

86ページの住民税非課税世帯臨時給付金事業についてのほうです。

3名の方、家計急変で3名の方申請があって給付させていただいております。そちらのほうの相談の経路というか、なんです、ハローワークさんから、やっぱり離職されてということで御相談がしている中で、こういうのありますよということで紹介された方とかもいらっしゃいますし、いろいろ全国的な事業でもございましたので、あといろいろな報道とか、いろいろな機関からの情報ということで御相談を受けて申請に至ったケースというところが3名の方となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） それでは、112ページの子育て世帯生活支援特別給付金事業費、こちらのほうでございますが、まず、対象に関しましては、非課税世帯というふうなことにそもそもなっております、家計急変の部分に関しましては、今年度それ以外の方でなった方、非課税所得世帯と同水準まで所得のほうが落ちた方たちを対象にしているというふうな状況ですので、窓口のほうに来られた方たちにつきましては、メール配信を見てきたとか、広報紙の

ほうを確認したというふうなこともございましたので、窓口対応等も懇切丁寧に行っておりますので、ほぼ対象になる方に関しましては支給のほうができたというふうに考えております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

103ページお願いします。

3款2項6目の子ども家庭センター費の3番の児童虐待防止ネットワーク事業、子ども家庭センターというところです。

まず、1節の報酬のところ、会計年度職員1名分で72万1,000円ということで支払われていました。こちら予算のほうでは300万ほど取っておりまして、職員も2名というふうに予算書のほうには記載されておりました。その差額の要因と、あと採用された方の資格の内容をお伺いしたいと思います。

それから、2点目、118ページお願いします。

4款1項2目予防費の1番12節の委託料の風疹5期抗体検査の部分でございますが、先ほど部長の説明で減りましたということで、令和2年度より減ったという説明だと思いますけれども、令和3年度の実検率を資料ありましたら説明いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

報酬、会計年度任用職員につきましては、当初、週5日勤務の方をお二人予定しておりましたが、最終的に週5日勤務の方を1名採用ということになっております。

令和3年度から子ども家庭センターの事業開始になりまして会計年度任用職員報酬が発生したということですが、7月採用の児童虐待専門員ということで、資格につきましては、社会福祉士資格をお持ちの方を採用しております。この方につきましては、児童虐待受付や警察からの照会の対応など、さらに、通告があった御家庭を訪問しまして現場での対応等をしていただいているところです。昨年度の実績ですが、週3日21時間ということで勤務していただいております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 2点目の風疹第5期の定期予防接種のことについて

お答えいたします。

こちらの定期予防接種は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象の予防接種になっております。実施期間は令和元年度から令和3年度の3年間の実施となっております。令和3年度につきましては221の方が抗体検査のほうを受けておりました、トータルで、令和元年から令和3年度合わせますと、対象者4,260名のうち1,181の方が全部で抗体検査のほうを受けております。

ただ、こちらの風疹の抗体検査につきましては、令和3年度までの実施だったんですが、国のほうでさらに3年間延長のほうが決まりました、令和7年3月31日まで延長されております。なので、新たにクーポン券、今まで受けたことのない方につきましては、今年度中に新たなクーポン券のほうを発送しまして、受診勧奨のほうに努めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、子ども家庭センターのほうでございますが、予定では2人を週5日間というふうな形でやるということだったのが、1人だけの採用で3日間、週3日間だけの勤務になったと。その社会福祉士の方の御都合なのか、役場のほうの御都合なのかあれなんですけれども、そうすると、大分子ども家庭センター自体の業務がほかの職員の皆さんに圧迫されているのではないかなというふうに思いますけれども、その辺大丈夫だったのか、とても心配な部分ですのでお伺いいたします。

それで、社会福祉士の方を採用されて、仕事やっている内容をお伺いしましたけれども、1年間子ども家庭センターとしてやってきたわけですが、もっとほかに、やはりこのような職種の方もいたほうがよかったのではないかなというような事案であったりだとか、内部からの意見であったりだとか、あったのかお伺いいたします。

それから、子ども家庭センター1年やっていた中で、連携、福祉センターと子ども支援課と一緒にあった部分もありますので、よかった点と、また、課題が見つかったのか、この辺お伺いいたします。

風疹のほうであります、そうすると、4,000人弱、4,000人の中で1,000人ぐらい令和3年度までに受けたということがいいんですね。そうすると、まだ3分の1ということで、国のほうでは令和7年度までに90%という目標を立てているところで、今年中に、令和4年度ですね、またクーポンを発送するというふうな話ではありましたけれども、やはりそれでもなかなか進

まないのではないかなというふうに思います。しっかりと様々な機会を捉えて周知していただきたいなというふうに思いますけれども、保育所であったりだとか、いろいろ考えていただきたいなというふうに思いますが、その辺お伺いします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

先ほどの会計年度職員につきましては、週5日間で予定していたところ、大変申し訳ございません、私週3日と申し上げましたが、週2日ということで採用しております。申し訳ございませんでした。ということで対応していただいているところなんです、当初、募集かけましたところ、なかなか募集に該当する方がいっしょになかったということで、結果的に7月採用ということで採用させていただいております。週5日間を週2日ということで募集させていただいたところ、該当する方がいらしたということで採用させていただいております。

それでの業務への影響ということなんです、家庭センター職員虐待担当2名ということではありますが、かなりスキルも高く、通報があればすぐに現場のほうに参りまして対応させていただいている、なかなか大変な業務ではありますが1年間対応させていただいております。

子ども家庭センターを令和3年度に立ち上げまして、虐待部署と母子健康部署が一体となりまして、母子健康手帳交付や妊娠期の様々な教室ですとか、乳幼児の健診等で、保護者に対して虐待以上の観点だけではなくて子育てに関する話などを行うなど、虐待の未然対策ができましたところで、今後強化していきたいと考えておりますが、こういった部分が1年間通して、子ども家庭センターとして虐待部門と保健福祉部門と連携をしてよかった点かと思っております。

それから、業種的に必要な職員が、そこをどう考えるかということだったかと思うんですが、ちょっとなかなかこちらで職種のことは申し上げられないんですけども、ただ、家庭センター、様々な業務が入っておりまして、子ども家庭総合拠点の虐待関係、それから子ども世代包括支援センター、これは母子保健型ということで、保健師さん方の協力をいただかなければいけません。それから利用者支援事業もございまして、基本型をやっておりますが、こちらのほうは相談をメインに展開していきたいと考えておりまして、こちらのほうもやはり保育士ということでつながってまいります。できれば職員はこういった方々を充実させていただけたらいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 2点目の風疹第5期の周知方法につきましては、こちらのほうは、広報紙、ホームページ、また、そのほか受診していない方につきましては、毎年受診勧奨はがきを個別に送付しております。そのほか、検査自体は医療機関だけではなく、住民健診または職場の職域の健診の機会でも受けることができますので、その旨を例年全戸配布しております住民健診の申込書の案内にも記載して、できるだけ多くの方に知っていただきたいと思って通知のほうをしております。また、周知方法につきましても、今後できる限りの方に受けていただきたいと思っておりますので、またその辺は強化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、子ども家庭センターのほうでありますけれども、予定していた2人の方、週5日働いていただく予定だったのが、7月からになってしまって、また2日だけしか働けなかったというところで、大分大変な思いをされて子ども家庭センター立ち上げであったのに、本当に大変な1年間だったんじゃないかなというふうに思います。募集しても来なかったということ、もしかしたら、この資格は、この仕事内容ですね、多分ウエートが大きいというふうな部分で、給料と仕事内容とちょっと募集される方も悩んだ部分で、ちょっと遅れたりだとか、人が来なかったりだとか、そういう部分があったのではないのでしょうか。そうすると、やはりこの報酬を上げて募集するというふうな考えもあるのではないかなというふうに思いますが、やはり大事な資格であるし、職種であると思いますので、その辺、令和3年度中、そのことを鑑みて検討なされたのか、その点をお伺いいたします。

それから、風疹のほうですね、様々な機会、私も全て承知しておりましたけれども、それ以上の部分というところをお願いしたかったところで、町のほうで今LINEで皆さんに周知しているところもありますので、若い方はSNSが本当によく見ていらっしゃると思いますので、SNSでの発信というふうな部分も検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。すみません、お伺いします。

○委員長（西澤文久君） 答弁を願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。



令和3年度につきましては、虐待指導員、週5日で予定していたところを週2日ということで募集をかけまして、該当する方がいらっしまったということですが、かなりリスクの大きい仕事でもあります、この方につきましては、DV関係ですとか、いろいろと専門的な対応もできる方のございまして、そういったところで令和3年度は虐待の現場のほうで様々な現場の対応、それから記録ですとか、そういった部分でも対応していただいているところです。

令和3年度から今後の検討というところにつきましては、担当職員のほうもおりますので、虐待の担当職員のほうもおりますので、その部分とほかの業務とを総合的に考えて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

今、委員のほうから御意見ありましたとおり、次年度、これからにつきましてはLINE等も、SNS活用して周知していきたいと思います。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、お聞きします。

まず、1つ目は、103ページの児童虐待、今ちょっと鈴木さんのほうもありましたけれども、その中の104ページに相談あるいは通告件数というような表がございます。これを見ると、令和元年から数字をずっと見てみると、増えてきているもの、あるいは、減ってきているものもあります。その中で、その他の欄が令和元年が15件、令和2年が26件、令和3年が43件という、増えてきているので、この辺の中身どうなのかちょっとまずお聞きしたいと思います。

2つ目でございますが、109ページお願いします。

109ページの第13節使用料及び賃貸料、及び14節の工事請負費の中で、13節の賃貸料で東部児童館の39万8,200円、それから14節でやっぱり東部児童館の中で移設工事という経費と、それから改修工事というので1,200万というのありますけれども、この関連をちょっとお聞きいたします。

最後に、250ページの中で3の一般高齢者介護予防費という中で、10節の需用費の中に消耗品、健康麻雀ひろば用品ということで15万6,095円ございますが、さらに17節備品購入という中で、やっぱりここにも健康麻雀ひろば用品備品となって22万4,950円、この関係を、この3点についてお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

相談・通告件数の中のその他についてでございますが、こちらのほうは、警察、児童相談所、学校等からの情報提供ですとか、それから非行ですとか、不登校、それから性格行動ということで集計をさせていただいているものです。なお、性格行動につきましては、家庭内暴力ですとか、生活習慣の逸脱ということで集計させていただいております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） それでは、2点目についてお答えいたします。

2点目につきましては、東部児童館の空調機器が故障したことに伴っての改修なんですけれども、こちら故障してしまったのが2月、3月の寒い時期でございました。全面的に使えなくなったために、利用者、あとは児童クラブの児童、それからスタッフの健康を守るために、まずは寒い時期は暖房ということで様々な機器を入れて対応したんですけれども、この後、どのように改修するかというところの検討に時間を要しました。といいますのも、現状そのままの状態ですとガス式だったもので、それで復旧させるのか、あるいは、電気式に換えてやったほうがいいのか、その後のことを考えての検討に時間を要するとなったとき、どうしても今度冷房が必要な夏が来てしまうということで、どのように対応しようかと考えたときに、旧生涯学習センターにおきましてまだ使用ができる空調機器がございました。まずそれを移設して使うというのが移設の工事費でございます。

ただ、それでは足りなくて、急場しのぎではあります代替の手段ということで、賃貸借で空調機器を設置いたしまして対応した部分もでございます。

最終的には全面的な改修ということで、移設した機器はそのまま活用しながら、全体をカバーできるだけの改修を行ったということで、賃借料があり、移設工事費があり、改修工事費があるという状況になりました。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） それでは、3点目になります。250ページの健康麻雀ひろばの消耗品と備品購入費についての御質問にお答えいたします。

まず、消耗品関係なんですけれども、内容としましては、マージャンセット、それから感染

予防のためのパーティションですとか、アルコール、パンフレットなどを購入してございます。

それから、備品購入につきましては、マージャン用の正方形の机を購入してございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 まず、1つ目の相談あるいは通告ということの中で、児童虐待は元年66件、それが2年が71件、3年が62件ということで、これは2年に比べると減っていると。これはもしかするとあれかな、遠藤委員が去年の質問でもしたんですけれども、これに対する相談員というような専門の方を入れるべきでないかという、遠藤委員が前質問していたんですけれども、その辺は、特に専門員が入っているとか、そういうことではなかったということでしょうか。

それから、今その他の項の43件についてもいろいろ説明ありましたが、理由的に、件別的に確かにいろいろあるからその他ということにまとめしてあるんですけれども、この15件、26件、43件という、年々増えているということについても、やっぱり内容的に今後、何ていうか、件数増加に対してのやっぱり対策を講じなきゃいけないのかなという思いですけれども、その辺お伺いします。

それから、2番目の件ですけれども、今話を聞くと、まず空調機が故障したと。それを一時的に移設する、その、直すために移設、使えるのもあるということで、ほんで移設して移設料がかかったと。ただ、その中でも一部使えるのもあると。使えるのもあるんだよね、移設したのでは。全部が駄目なの。（「全部が駄目です」の声あり）故障したから移設したってことは使えるのあるってことではないの。違うの。じゃあ、いいです、いいです。はい。あのね、そういうことで、まあ故障したと、そういうことで、そのものを移設して、故障しているから代わりのものを借りたということでしょう、借りたと。でも、最終的にはやっぱり工事をやらなきゃいけないということなんですよね、最終的には。現在まで使っていたのは全く使えないということに結果的にはなったわけですね、これは、ということですね。分かりました。それは、この工事はもうすっかり終わったわけですね、これに載っているということは何。はい、分かりました。

次、じゃあ3問目ですけれども、今の説明の中で、パンフレットとか、いろんなものということになって、ここは確かにその、何ていうんですか、団体というのかな、これ、その中でいろいろ使い方は自由なんだろうけれども、この用品というのは、用品、それから備品という、備品というこの卓のことを言っているわけですか、マージャン卓とか、そういうやつを

買ったと。（「マー جان卓」の声あり）マー جانのこういう卓とか。こちらのその上の用品というのが、（「マー ジャンパイです」の声あり）ああ、用品ってこれ、これが用品になっちゃうの。なかなか難しいね。私マー ジャンやっていないからあまり分かんなかったんですけども。何か同じようなあれがあったもんですから、ただ、マー ジャンやるについては、別にパンフレットか何か必要ないのかなと思ったから、何でこう同じようなあれが出たのかなという事で質問させていただきました。今の話ですと……。

○委員長（西澤文久君） 鈴木委員、鈴木忠美委員、すみません、まとめて質問をお願いします。

○鈴木忠美委員 はい。

それでは、今のやつは、用品と備品ということありましたけれども、これは今の説明の中で卓とパイという解釈だということですね。分かりました。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

先ほどの相談・通告件数のところで、令和2年度と令和3年度と件数が多い中、専門的な資格を持った方が対応されたのかというふうなことで御質問いただいたのかと思いますが、ここにつきましては、正職員保育士2名、有資格者もおりますが、それから会計年度職員、虐待専門員として採用しております者が、社会福祉士を持っておりますが、1人ということで、主にこの3人で児童虐待を対応させていただいております。

それで、件数が昨年度も62件ということで多い中、こちら、心理的虐待ですとか、それから虐待の身体的虐待ですとか、ネグレクト、それから性的虐待ですとか、様々な虐待に対応しているところでございますが、より専門性の高い方を……失礼しました、すみません、実績として増えてきているというところでございますが、こちらにつきましては、先ほど職員2名の話をしていただきましたが、虐待対応をさせていただく職員につきましては、専門的な知識を取得するために専門の研修を受けた後に現場のほうに対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 鈴木委員、2点目の質問と3点目の質問に対して回答は要らないですか、いいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

98ページです。

保育所費の中で、17の青山すぎのこ保育園で一時預かり事業をやっていただいております。この特定と緊急と私的がございます。この3つの種類がございますけれども、この一時預かりをしていただくための手続はどのようなものが必要なのかお願いいたします。

2点目は128ページです。

母子健康費ですか、そこの中の2番目の（2）母子健康教育事業の実施状況で2点ございます。離乳食教室とプレパパ・プレママひろば、これはずっとやっている事業ですけれども、なかなか、まあ回数もそれほど多いものではありませんけれども、今の時代、ぜひ、お父さんのほうは大事だと思っているんですけれども、もう少しこの事業を参加者が増えるような工夫は考えられないのか、まずお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

青山すぎのここども園で実施しております一時預かり保育事業の申込みの手続についてということだと思っておりますけれども、実際に御利用をいただく事前に保育園のほうにお申込みをいただきまして、実際にお預かりされるお子様のアレルギーだったり、健康状況、また配慮が必要な事項等につきまして面談を行った上でお預かりをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

母子健康教育事業の実施状況の中で、離乳食教室とプレパパ・プレママひろばという事業をやっておりますが、参加者を増やす工夫をとということで委員さんのほうからお話をいただきました。今のところコロナの影響がありまして、参加者を一気に間口を広げて募集をかけるということができないという状況ではあるんですが、御指摘の部分を参考にさせていただきながら今後検討させていただきたいというふうに考えております。

実際に、離乳食教室につきましては、内容的に、離乳食を作ったことがない、おかゆを作ったことがないというお母さん方に対しましても、いろいろと実践で使えるような話を聞いていただいたりということで、大変喜んでいただいております。

それから、プレパパ・プレママひろばにつきましても、御夫婦で参加するというところで、最

近、3年度の実績につきましては、父親の参加というところでは、すみません、押さえてはいなかったんですが、沐浴の仕方ですとか、それから歯の状態ですとか、そういった部分の指導を受けることができるということで、大変これも人気の教室でございます。

ただ、委員のほうから御指摘いただきましたように、参加者を増やす工夫ということでいろいろと今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 すぎのこさんでの一時預かりの件ですけれども、登録するということが、これは1年に1度、年度初めぐらいの登録なのでしょうか。

特に、緊急ですとか、私的に預かっていただくという事業がせっかくございます。この私的に預かってもらうというのは、令和2年度は多分コロナの影響もあって少なかったんですが、令和元年は304人私的に預かってほしいという希望がございました。これも、私も前回一般質問でも申しましたけれども、自分の自由な時間をつくりたいというような理由で預けるという仕組みで理解はよろしいのかどうかお願いいたします。

それから、128ページですけれども、この母子健康教室事業、今は母子じゃなくて母子父子にしていだかないと男女共同参画にならないのかなと思っておりますので、この名前もちょっと考えていただく必要があるのかなと思います。

特にお父さんの参加というのはこれから大切ですし、特にこの町は転勤者も多いところでございます。リフノスで子育てのいろんな事業もやっておりますし、私も時々のごかせていただきますが、非常にお父さんの参加って多くなっているんです。ですから、場所も時々リフノスを使ってなさってみたらどうかなと思いますし、あそこは非常に行きやすいと思いますし、ぜひ父親参加というのがこれからの時代大切なものですから、そこら辺を考えていただく、これは本当にずっと前からやっていたらいい事業で、私は大切だと思うんです。特に、自分の身内が周りにいないという方が増えておりますから、赤ちゃんの沐浴の仕方ですとか、離乳食も大事ですし、教えてもらう人がいないという環境にいらっしゃる方多いと思うんです。ですから、その辺、会場もちょっと、先ほどと同じになりますけれども、リフノスを使ってみるみたいな考えはいかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） まず初めに、一時預かりの事前の登録につきましては、年度初めと

ということではなく、御利用いただく際のタイミングで随時登録をしていただくような流れとなっております。

また、私的利用の中身につきましては、保護者の方の育児疲れのリフレッシュなどというところになるんですけども、保護者の方が病院に行かれたりとか、あるいは美容院だったりとか、あるいは所用の用事をするためにといったところでの御利用になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

委員のほうから御指摘いただきました教育事業の名称でございますが、教室の名称でございますが、母子健康教育から母子父子ということで名称を変えてはどうかというふうな御提案をいただきました。それから、父親参加という部分を意識するというのと、リフノスを使っての事業ということで、併せて検討してまいりたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 すぎのこさんで一時預かりをしていらっしゃる、私的に預かってもらえるというのは、今の時代本当に大事なことだと思いますし、やはりちょっとリフレッシュしたいという若い親御さんの声は大きいと思うんです。ファミリーサポートもそのようなことができる場所だと思いますし、その辺のアナウンスが必要だと思うんです。特に、転勤者の方たちは本当にしゃべったことがないと、情報がないみたいな方たちも見受けられます。ですから、こちら辺のアナウンスをしっかりしていただくということを努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、ぜひ名称は考えていただきたいと思います。

特に、プレパパ・プレママひろば、仲間づくりにもなりますし、何かイベント的にただただこなすのではなく、一度大きな何かイベントを考えてみてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） こちらの一時預かり事業についての広報ということで、まず、子ども支援課で作成しておりますこちらの子育て支援ガイドのほうにもまず掲載させていただいているほか、町のホームページにも掲載しておりますけれども、なおSNSとか、広報紙なども活用しながら、より広報につきまして強化していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康推進課長。

○健康推進課長（上野昭博君） 委員で御提案されていましたがイベントというか、一応こちらの教室、プレパパ・プレママひろばなんですけれども、目的には、小ぢんまりとして必要な方にサービスする事業ですので、それとまた別に何かできないかを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 要領よく。91ページと、2か所ね、91ページと119ページかな。

まず、91ページは、子ども医療費の助成制度ですけれども、決算状況では去年より2,000万減ったということで、これは障害者の医療費の組替えということで2,000万減ったという説明ありましたけれども、子ども医療費の助成の状況を見ると、助成する対象者数、これは18歳までの子供への無料制度ですけれども、対象者減ったんだね、少しね、200人くらい減っているんですけども、助成件数と、それから助成額がかなり大幅に増えているんですけども、これはどういう背景があったのかということについて伺います。

それから、119ページの中の予防接種事業の中の1点ですけれども、子宮頸がん予防ワクチン、この状況がどうなのかということですが、増えていますよね、去年と比較しても倍ぐらい増えていると。それから、令和元年のワクチン接種者は5人だったんです。それが去年は68人、今年は126人ということで、かなり急激に増えているんですけども、子宮頸がんワクチンについては副作用の問題とか、いろいろ問題があって、国も今推薦あまりしていないのかな、奨励していないのかな、分かんないけれども、そういう状況、副作用の問題があるということでワクチン接種者、希望する人が急激に減ったわけですけれども、でも、この間、2年間増えてきているんですけども、これはどういう状況なのか。周知を進めたのかどうか、それも含めて伺います。

以上。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども給付係長。

○子ども給付係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

子ども医療費の対象件数の件でございます。

助成対象者数、保護者の方の件数については減少になっておりますが、助成件数というのがお子様の延べ数になります。令和2年度につきましては、コロナの関係から受診控えがあった



のかなと想定しておりまして、令和3年度になって控えられていたお子様の受診が増えてきての増というふうに見込んでございます。

また、令和3年4月の診療分から、小学生から18歳までの医療機関の窓口での500円の負担をなしとしてございますので、そちらも関係しているのではないかと考えてございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 親子保健係長。

○課長補佐兼親子保健係長（櫻井明子君） 2点目の子宮頸がんワクチンの接種者増の理由につきまして、令和2年度10月に、国から、厚生労働省のほうから、ヒトパピローマウイルス感染症の定期予防接種対象者への周知に関する具体的な対応についてという通知を受けまして、全対象者の方にリーフレットを送付いたしております。また、令和3年の11月に、同じく国のほうから、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期予防接種の今後の対応という通知がございまして、その中で、平成29年通知の接種の積極的な勧奨を控える、この通知のほうが無効化されております。これを受けまして、町のほうでも、広報や対象の中学生には学校を通じての通知などを行っており、これらのことも増加の要因となっていると考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 91ページの子ども医療費の件数と対象者が増えたというのは、コロナの受診控えが少し収まったということとか、あと説明あったように、ワンコインの負担、これがなくなったということがなかなか大きな原因なのかなというのは分かりました。

じゃあ、その中で、上のほうで、当初の予算額が1億9,000万なっているんです。でも、実際には1億6,800万ということで、これは9割まで行かないけれども、ちょっと使い残したというか、これはどうなんですか。本来はもっと受診する子供たちが多いというふうに町は踏んだのか。予定より増えた、実際には数字的には増えたけれども、もう少し受診する子供たちというか、18歳以下の人が多かったというふうに当初踏んだのかどうか、予算を組むときにね。それが8割ちょっと、使い切れなかったということになったのかどうか、その辺の見通しについてどうだったのかということを一応聞いておきます。

その中で、あと上のほうで、決算額の財源内容ということで、県から、何だ、2割ぐらい出るのかな、補助ね、2割じゃないか、まあいいや。県からの補助と、あと今までだと一般財源でやりくりしていたと思うんですけれども、この中で、その他の項目ということで1億1,200

万入っているんですけども、これは何なのかについて伺います。

それから、子宮頸がんワクチンについては、国からの勧奨を控えろという、これは平成29年にあったのが今回なくなったということで、対象者に対してリーフレット送ったということが理由として、徐々に勧奨可能、ワクチンの接種が増えてきたということなんですけれども、これはどうなんですか、今後の見通しとしては、やはり倍々的に増えていくというふうに保健福祉の担当のほうでは見ているのかどうかということと、あと、ここ、去年、おとしと接種者が増えてきたんですけども、以前あったようなワクチンでの副作用というような症状というのは、この間、この2年間ワクチンを打った子供たちに対してそういう症状はなかったのかどうか、その辺についてつかんでいるかどうか伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、予算措置のほうでございますが、令和3年度に関しましては、予算編成時期の関係もございまして、令和元年度までの3か年平均で予算のほうを編成をしております。この関係で、令和2年度のコロナのほうの状況を予算のほうに反映はされていなかったというような状況でございます。

また、財源のほうのその他につきましては、ふるさと応援寄附金基金からの繰入金となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 親子保健係長。

○課長補佐兼親子保健係長（櫻井明子君） 2点目の子宮頸がんワクチン接種者の今後の動向というところでございますが、キャッチアップ接種ということで、今まで受けられなかった方に対しても、昨年度末に国のほうで定期予防接種対象となっておりますので、今後、接種者は増えていくものと考えております。

また、今回の接種の通知等によりまして、その後、接種後の副反応等の個別の相談等は、今のところこちらのほうには来ておりません。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時16分 休憩

---

午前11時23分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、町民生活部の決算審査を始めます。

町民生活部長より所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、町民生活部所管の令和3年度決算の概要について御説明申し上げます。

町民生活部につきましては、町民課、税務課、生活環境課を所管しております。それぞれの課の決算について、一般会計と特別会計3件について御説明申し上げます。歳入につきましては歳入歳出決算書で、歳出につきましては主要な施策に関する成果の説明書により御説明いたします。

初めに、一般会計の歳入について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の21、22ページをお開きください。

1款町税の調定額は、前年対比で2.2%減の47億3,673万1,046円で、収入済額は1.8%減の46億3,629万7,505円、収納率は97.9%となっております。

その下の1款町民税1目個人分の調定額は、前年対比で2.2%減の19億9,387万3,883円、収納率は97.3%となっております。

2目法人分の調定額は、前年対比で10.5%減の2億250万2,300円となっております。町民税減額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の回復が遅れているためと推測されます。

次に、2項1目固定資産税の調定額は、前年対比で3.6%減の21億6,652万2,358円となっております。

3項軽自動車税の調定額は、前年対比で3.2%増の1億123万9,500円となっております。

次に、4項1目市町村たばこ税につきましては、前年対比で7.8%増の2億7,247万355円となっております。増額の主な要因といたしましては、令和3年10月の税率改正などによるものです。

29、30ページをお開きください。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、前年対比で5.5%減の524万6,481円となっております。減額の主な要因といたしましては、令和3年度からシルバーパス事業を開始したことによるものです。

同じく、2項1目総務手数料につきましては、税務課及び町民課における諸証明書の発行手数料で、前年度とほぼ同額の1,084万9,750円となっております。

その下、2目衛生手数料につきましては、狂犬病予防注射の済証や一般廃棄物処理手数料などで、前年対比で1.3%増の5,015万4,770円となっております。

31、32ページをお開きください。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援分として国から交付されるもので、前年対比で1%増の2,286万3,848円となっております。

同じく、2項1目1節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、前年度とほぼ同額の1,866万6,000円となっております。

33、34ページをお開きください。

17款3項2目1節拠出年金事務費等委託金につきましては、前年対比で4.9%増の830万8,896円となっております。

35、36ページをお開きください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年対比で2.9%増の1億704万9,633円となっております。

続きまして、41、42ページをお開きください。

21款1項1目1節国民健康保険特別会計繰入金につきましては、令和2年度の事業費などの精算金で、前年度とほぼ同額の300万8,073円となっております。

次に、45、46ページをお開きください。

23款5項3目雑入の3節健康診査事業委託金につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託金で、前年対比で15.2%増の575万4,574円となっております。

同じく、7節コミュニティ事業助成金650万円のうち、500万円が町民生活部所管のもので、各町内会の施設整備に対する助成金となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の30ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費の決算額は、前年対比で48.3%増の8,295万8,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、令和3年度の組織改編に伴う人件費の増によるものです。

次に、33ページをお開きください。

2款1項8目コミュニティセンター管理費の決算額につきましては、前年対比で87.8%減の643万4,000円となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度にコミュニティセンターのトイレ、外壁などの改修工事が完了したことによるものです。

続きまして、40ページをお開きください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、6の町内集会施設等感染拡大防止事業の247万1,796円と7の町民バス感染症予防対策事業10万5,000円が町民生活部所管となっております。内容につきましては、各町内会集会所で使用する非接触型体温計や空気清浄機などの購入補助及び町民バス車内の抗菌等を行ったものです。

43ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費の決算額は、前年度とほぼ同額の1億2,246万1,000円となっております。

次に、45ページをお開きください。

2款2項2目徴収費の決算額につきましては、前年対比で74.7%減の1,209万2,000円となっております。減額の主な要因といたしましては、組織改編による職員人件費の減でございます。

46ページ、隣の46ページを御覧ください。

4の（1）町税等徴収状況につきましては、現年分の収納額が57億2,077万5,966円、収納率は前年対比で0.5%増の99%となっております。一番下の欄です。滞納分の収納額は6,558万4,827円、収納率は前年対比で0.7%増の28.3%となっております。収納率増の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例が終了したことによるものです。

次に、不納欠損の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、適正な滞納処分等を実施し、生活困窮者及び所在不明者等に関する滞納処分について、前年度より1.7%減の1,310万5,495円を不納欠損しております。

次に、47ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の決算額は、前年対比で6.7%増の9,363万9,000円となって

おります。増額の主な要因といたしましては、組織改編に伴う人件費の増によるものです。

次に、62ページをお開きください。

2款6項3目総合交通対策費の決算額は、前年対比で15.9%増の9,924万6,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、町民バス路線再編実施に伴い運行時間が増加したことにより、12節委託料の町民バス運行業務委託料の増と14節工事請負費、新たに整備した笠菅沢バス回転場整備工事によるものです。

63ページをお開きください。

2の町民バス運行事業の（2）町民バスの利用状況については、全路線延べ利用者数は、前年度と比較して1万2,724人増加しております。

64ページをお開きください。

4のシルバーパス事業につきましては、令和3年度から新たに拡充して実施した事業であり、②の民間バスチケットサービス事業の申請者数は、前年対比で55.9%増の856人となっております。

次に、79ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務費の決算額は、前年対比で43.8%減の1,699万9,000円となっております。減額の主な要因といたしましては、組織改編に伴う人件費の減によるものです。

83ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業費の決算額につきましては、前年度とほぼ同額の1億7,280万3,000円となっております。

85ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療事業費の決算額は、前年度とほぼ同額の2億9,792万6,000円となっております。

ページ飛びます。114ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費のうち、2の令和4年3月16日地震関係事業分が町民生活部所管のもので、決算額は67万8,994円となっており、罹災証明書発行のための職員人件費等を支出しております。

133ページをお開きください。

4款1項7目環境衛生費の決算額は、前年対比で59.9%減の2,563万2,000円となっております。減額の主な要因といたしましては、令和2年度に実施した令和元年台風19号による青山1

丁目地内の被災家屋解体事業分の減によるものです。

134ページを御覧ください。

4款1項8目公害対策費の決算額48万4,000円につきましては、県と合同で3年ごとに実施している仙台平野精密水準測量調査業務委託によるもので、（2）に記載の町内5地点の調査を実施しております。

140ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費の決算額は、前年対比で32.6%減の3億388万7,000円となっております。減額の主な要因といたしましては、宮城東部衛生処理組合で実施した焼却施設の改修工事が前年度で完了したことによるものです。

141ページをお開きください。

4款2項2目塵芥処理費の決算額につきましては、前年対比で1.8%増の1億1,199万4,000円となっております。

以上が町民生活部所管の一般会計分の決算の概要でございます。

続きまして、特別会計の決算について御説明いたします。

また戻りまして、歳入歳出決算書の131、132ページをお開きください。

初めに、国民健康保険特別会計の歳入について御説明いたします。

1款国民健康保険税の調定額は6億8,915万9,454円で、収入済額は5億7,610万5,683円、収納率は83.6%、不納欠損額は705万2,071円となっております。

3款国庫支出金につきましては202万1,000円となっております。

133、134ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消に伴い、前年度より15%増の23億5,540万9,346円となっております。

6款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金のほか、職員人件費などの繰入れや財政調整のための財政調整基金繰入れなど、2億3,655万7,497円となっております。

7款繰越金につきましては、前年度より13.9%減の879万9,000円となっております。

次に、179、180ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入について御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の調定額は2億6,377万6,904円、収入済額は2億5,941万7,384円、収入率は98.3%、不納欠損額は84万5,200円となっております。

同じく、3款繰入金につきましては、前年対比で2.9%増の5,076万4,496円となっております。  
189、190ページをお開きください。

町営墓地特別会計の歳入について御説明いたします。

1款1項1目1節墓地等使用料につきましては、前年対比で52.9%増の428万450円となっております。増額の主な要因といたしましては、集合墓地13基の新規販売を行ったことによるものです。

次に、3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金566万9,000円につきましては、地方債の元金償還のため基金から繰入れを行ったものです。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の236ページをお開きください。

初めに、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

1款総務費の決算額は、前年対比で11.8%減の2,933万6,000円となっております。

237ページをお開きください。

5の国民健康保険加入の状況につきましては、加入世帯が3,898世帯、加入者数が6,386人で、加入率はそれぞれ、世帯が28%、被保険者数が17.7%となっております。

238ページを御覧ください。

2款保険給付費の決算額は、前年対比で16.2%増の22億9,839万4,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消によるものです。

次に、239ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金の決算額は、前年対比で2.9%増の7億4,735万5,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、一般被保険者医療納付費に係る納付金が増加したことによるものです。

240ページを御覧ください。

5款保健事業費の決算額は、前年度とほぼ同額の3,879万円となっております。

242ページをお開きください。

6款基金積立金の令和3年度末残高につきましては、1億5,717万1,381円となっており、前年度と比較して375万248円の減となっております。

243ページをお開きください。



8 款諸支出金の決算額は、前年対比で31.5%増の1,084万4,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、一般保険者過誤納還付金及び国庫補助金等精算還付金の増によるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

256ページをお開きください。

1 款総務費の決算額は、前年対比で25%増の144万8,000円となっております。

その下の表です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は、前年度とほぼ同額の3億768万9,000円となっております。

257ページをお開きください。

3 款諸支出金の決算額は72万7,000円となっております。

後期高齢者医療の加入状況につきましては、75歳以上の加入者は前年度と比較して134人増、全体では131人の増となっております。

最後に、町営墓地特別会計について御説明いたします。

258ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目町営墓地管理費の決算額は、前年対比で26.8%増の190万円となっております。増額の主な要因といたしましては、墓地利用者の利便性向上のため、管理料のコンビニ収納システム構築を行ったことによるものです。

2 の墓地使用料・管理料の状況につきましては、調定額が899万1,750円となっており、収納率は100%です。

次に、259ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目町営霊園等管理運営基金積立金の決算額につきましては、前年対比で63.3%増の653万7,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが、集合墓地の新規販売による永代使用料収入の増によるものです。

なお、基金の令和3年度末残高につきましては、（2）の表に記載のとおり9,050万7,469円となっております。

最後に、260ページを御覧ください。

3 款 1 項 1 目元金及びその下の2目利子につきましては、霊園整備のため借り入れた地方債の償還金に係るものです。

以上が特別会計3件の決算の概要です。

以上で令和3年度の町民生活部所管の決算概要の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お伺いいたします。

62ページです。総合交通対策事業の中で、（3）の、この全体の中でお伺いいたします。

交通会議、公共交通の問題、町長への手紙でも一番多いというお話も伺いました。令和3年度公共交通会議の開催が4回あったということで、3回は書面だけです。この中で、公共交通会議の委員が9名から7名に減っております。この2名減った理由をまずお願いいたします。

それから、2点目は、140ページです。

140ページの清掃総務費の中の（2）です。リサイクル運動の実施状況、これが令和2年度から令和3年度にかけて団体数が大分減っております。この減っている理由及びどのような団体が減ったのかをお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） それでは、1点目の質問についてお答えさせていただきます。

公共交通委員の2名減少につきましては、1名が、まず一般公募の方が途中で一身上の都合により退任いたしまして、もう一名の方に関しましては、当日欠席というふうな形でありまして、2名減少しております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） 質問にお答えいたします。

リサイクル運動の報奨金につきまして、団体が減った理由ですけれども、コロナ禍もありまして、子ども会の人たちのリサイクルの推奨のほうが減ったという形にはなっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 会議の中の、せっかく公募なされた方が欠席とかお辞めになったそうですけれども、この会議の委員の中で、一般の通勤に使っていらっしゃる方とか、あるいは、子供が通学で使っていらっしゃるような親御さんがいらしたかどうかをお願いいたします。まあ公募も

入っているそうですから。

それと、会議の中でいろいろな施策が入ってございましたけれども、前年度の令和2年の決算書を見ますと、あのベンチの事業、バス停のベンチを設置するという事業が令和3年度は入っておりませんでした。なぜこのベンチ、ベンチの設置というのは長年私も要求していることなんですけれども、総合計画で、二、三十年ずっと総合計画の中に主要目的として書いてあったこのベンチ事業がなかった理由をお願いいたします。

それから、リサイクルですけれども、令和元年は36団体あったんです。この急激な減り方、まあ子ども会、私の地域でも1か所子ども会がなくなりました。リサイクルというのは非常に大事な部分なので、ただただ消えていくのを見守るだけなのか、何か打つ手がないのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） それでは、質問のほうにお答えさせていただきます。

委員の方なんですけれども、一般公募の方は3名のうち、それぞれ公共交通の機関を使っていらっしゃる方が入っておりまして、3名のうち1名は途中でリタイアの形になるんですけれども、2名の方から意見をいただいております。

ベンチにつきましては、令和3年度はベンチの設置は行っていなかったんですけれども、改めて状況調査ですね、ベンチの状況調査などをさせていただいて、それらを基に今後計画的に整備のほうを実施していきたいと思っております。

ちなみに、令和4年度につきましても2か所ほど設置する予定としておりますので、今後も計画的に整備に努められるように努力していきたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） 生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） 2点目の質問にお答えいたします。

リサイクル運動につきましては、子ども会自体がなくなったところもあるんですが、やはりどうしても感染の危険があるということで見送ったところが多いと聞いております。

委員おっしゃるとおり、リサイクル運動は今進めているゼロカーボンの流れの中でも重要な動きになりますので、この減っている流れを何とか元に戻るようにしていきたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 一般公募の中にそういった方いらしたということですが、前年度9人という枠

でしたけれども、事業者も入ったり、いろいろな部門の方が入っていらっしゃると思いますけれども、ぜひこの一般公募といたしますか、公募というのがなかなか難しいというか、なかなか公募しづらい部分も私はあると思うので、ぜひこちらのほうから、例えば、PTAの代表の方来てくれないかとか、こちらのほうからお願いして委員になっていただくという方法も考えられますので、もっとやっぱり使っている人の身になってもらわないと困るということがありますので、自動車で動いている方以外の方を町が指名して委員になっていただくような方針にさせていただきたいと思います。

それから、ベンチは令和4年は組んでいらっしゃるという。ただ、2基ぐらいの場所だった、1か所か2か所ぐらいで遅々として進まないなと思っております。高齢者が多くなって、今バス停で使う方以外の方がそのバス停のベンチを使用している方の姿がよく見かけます。ですから、もっと積極的に進めていただきたいと思います。この辺と、それから、令和3年度の中で、あのバスの運行状況といたしますか、イオンの北館のところを回るルートができたんだと思うんですが、そこら辺も苦情が非常に入っておりまして、電車の時間に間に合わない、北館の一番外れのところに1か所あるだけで、大きな道路を通りまして信号3か所通るものですから、ぐるっと南館のどこも止まらずに、ただぐるっとイオン北館の周りを回るルートというのできまして、これが非常に評判悪いものですから、その辺の苦情も入っていないのかをお願いします。

リサイクルですけれども、コロナ禍で子ども会活動も活発にはできなかったということですが、ぜひ、コロナが収まりつつある段階で、役場のほうとしても、子ども会ではなく、何とか子供たちがリサイクルに関われないかと思うんです。子ども会頼みではなく、もう少し学校を動かすとか、教育委員会と連携して、何とかリサイクルに関心を持っていただけるような仕組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） それでは、質問のほうにお答えをさせていただきます。

委員の件だったんですけれども、今年度公募をかけておりまして、今年度からまた改めて改選を行い、3名の方が公募で委員さんが新たに入っているような形になります。これらの方々に関しては、非常に活発に会議のほうでも意見をいただいております、会議が盛り上がるような形で今後進めていきたいなと思います。

今後のことについては、ちょっとまた改めて、今のちょっとルール上、公募するような形に

なっておりますので、よりよい活発に議論ができるような体制について再度検討させていただきたいなと思っております。

あと、バスの件だったんですけれども……すみません、まずちょっと順番あれなんですけれども、北館のほうなんですけれども、今現在ミヤコーさんのほうが運行しておりまして、利用者としては1,600人程度利用している状況でございます。これらに関しても、現在、今年ですね、住民ニーズ調査も行っておりまして、直接窓口にクレームなどは来ている件数はそこまで多くはないんですけれども、住民ニーズ調査行っておりますので、それらの意見を踏まえて、要望が多い事項に関してはミヤコーさんと協議を図って調整を行っていききたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ベンチについては、公共交通係としては、やっぱり公共交通の観点から、必要性が高いところから順次整備をしていきたいなとは考えておるんですけれども、委員がおっしゃるように、ベンチの活用ですね、多角的な利用が可能なのかなと思っておりますので、より政策的にベンチの配置などについて考えられるように検討していききたいなと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

リサイクル運動につきましては、御指摘のとおり、子ども会頼りではなくて、学校等の協力も得ながら進めていきたいと思っております。

学校に限らず、いろんな場面でリサイクルを推進したいと思っておりまして、ちょうど今週の土曜日、明日、あさってですね、大規模商業施設のほうでイベントを行い、そこに町としても協力しておりますので、そういったことを通しながらリサイクルの輪を広げていきたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。あと何人ぐらいいますか。

では、ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時0分といたします。

午後0時02分 休憩

---

午後0時54分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 では、2点ほど質問させていただきます。

1点目、33ページ、コミュニティセンター管理事業と、あともう一つは49ページですけれども、じゃあ2点の1点目から行きます。

33ページのコミュニティ管理事業の12節の男子トイレ床洗浄業務委託ということで、男子トイレの床だけ洗浄の委託というか、私、別なことと言われて、この間……この間じゃなくて、コミュセンに行ったんです。雨の日にとってもとつてもびじゃびじゃなって、コミュセンの人が掃除するの大変ではないかと言われて様子を聞きに行ってきました。その部分で、どうしてその男子トイレの床洗浄業務ということでここに計上されて、掃除の形態が女子トイレと違うかどうか。

それから、49ページのマイナンバーカード、（2）と（3）と……この辺のマイナンバーカードのコンビニ取扱件数まで、ちょっとここ質問させてください。

それで、こちらのほうは、マイナンバーカードに対しては交付夜間臨時窓口を月2回やっているんですけれども、7時半まで、夜、こちらのほうの実績はいかがでしょうか。

それから、町の交付率、今、これを見ると発行枚数が5,624枚、それから発行保有者が1万5,615人ということで、県内では今どれくらいの位置にあるかお聞きします。

それから、コンビニ交付のことなんですけれども、コンビニ交付の啓発、今後と、それから手数料のことお聞きします。今、多分役場で発行してもらうのとコンビニで発行してもらうの同じ料金だと思うんですけれども、例えば、窓口の少し余裕、余裕じゃなくて煩雑さを軽減するために、コンビニのその発行手数料を少し下げるとか、そういうお考えはないのかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

1点目でございますが、男子トイレ床洗浄業務についてでございます。

令和元年、2年にかけて、コミュニティセンターのトイレをオリンピックに向けて改修したわけでございますが、その際、従来のウエットの床からドライに換えたというところで、運用してみたところ、傷がついて、そこにゴミが、汚れが入り込んでしまっていて、改修早々からちょっと見た目が悪いということで、女子トイレはそうではなかったようなんですけれども、ということで、専門事業者に洗浄をしていただいたものでございます。その後は、マットなどを敷くなどして、同じような汚れがつかないように対策をして現在に至っているところです。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

木曜日の夜間の件数なんですけれども、ちょっと今日手持ち資料にございません。あと……。

○委員長（西澤文久君） 町民課長、マイクを。

○町民課長（太田健二君） 失礼しました。

本日、木曜の夜間窓口の件数のほうは、ちょっと資料として持ってきておりませんので、後で提示させていただきます。

あと、現在の交付率、県内で何位かということでございますが、7月末現在で4位となっております。（「4位」の声あり）ええ。

それで、あともう一点の手数料の関係でございます。委員のおっしゃったように、国のほうとかでも窓口とコンビニでの価格帯、差をつけたらどうだということで通知とかも来ております。今後、手数料の見直しとかも含めて、そこら辺は検討していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊博恵君。

○渡邊博恵委員 男子トイレは私は入れないので分からなかったんですが、そのような状態ということで、今は応急的にその上に、洗浄してもらった上にいろんなマット敷いているということですね。何かびっくりしましたね。やっぱり何かせっかく改修したのにそういうことが起きるとは。

あと、女子トイレのほうもなんですけれども、いろんな方々から、本当に大雨の日に皆さん傘のままトイレに行ってすごいびじょびじょなので、その掃除のことを皆さん心配していましたので、私2回ほどコミュセンのほうに伺いましたら、まあ大丈夫でしょうということだったんですけれども、いろいろ皆さんから御心配いただきました。

それで、あとマイナンバーカードなんですけれども、県内で4位ということですので素晴らしいと思います。手数料も何か検討していただけるということで。

私もマイナンバーカードは本当に議員になってすぐ作ったんですが、マイナンバーカードを持って安心して窓口に行って、結局何か印鑑証明取るときに、いや、マイナンバーカードはコンビニですよと言われて戻ったんです。その部分の高齢者に対するサポート体制というんです

か、すごく一生懸命作ってやるんだけど、よく分からないときに、何か、例えば、お渡しするときにそういう説明とか、サポート体制ですかね。

それから、すごく思ったことは、高齢者の女性で免許のない方が御主人を亡くしたときに、実はこのマイナンバーカードがとても大事だということをお話しされたので、旦那さんが亡くなって独り暮らしになったと。手続に人に乗せてもらって役場に行ったと。そうしたら、免許がなかったので写真つきの身分証明証がなかったと。そうしたときに、マイナンバーカードあったら多分1回で済んだんでしょうけれども、その場は役場のほうから帰って、そこから役場から書類をそっくり送ってもらって、全部書いて多分手続終わったと思うんですけども、そういう部分で、これからのサポート体制というか、皆さんに周知というか、そちらのほうはどうか考えていただけないかどうか伺います。

○委員長（西澤文久君） 町民課長。

○町民課長（太田健二君） 御高齢の方とかの申請とか、そういった内容の周知、そこら辺いろんな情報とか集まってきておりますので、こういう内容で不便だったとか、そこら辺集計を取りまして、どのような形でそういう方々に対して分かりやすく、あと申請しやすくやれるか、ちょっと検討してまいります。

以上です。

○委員長（西澤文久君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほどお伺いします。

まず、259ページ、町営霊園等管理運営基金積立金についてお尋ねします。

今回積立金の取崩しがあったんで聞こうと思ったんですけども、建設資金の償還に使ったというお話がありました。この基金の中身ですけども、先ほど聞いたら、使用料、墓地の販売使用料ですね、それと毎年墓地お持ちの方から頂いている管理料が一緒になっているという話でした。ただ、そうすると、今回償還でね、債務の償還で使っているんですけども、本来債務の償還というのは、あくまでも建設資金に対しての償還であるべきで、本来毎年お持ちの方から頂いている管理料に関しては、あくまでもこれからの維持管理に使う資金なんで、それに関しては、今一緒にこの基金に入っているんですけども、本来であれば分けるのがベストだと思うわけです。ただ、このぐらいの金額なんで分けるとまでは言わないですけども、次回からこの管理料の状況というのかな、前年が幾らあって、合計幾ら積み立てて、今の管理料のものは幾らというものをちょっと提示してもらいたいと思うんですけども、その辺



も考えていただきたいということです、1点。

あと、63ページ、総合交通対策費の12節なんですけれども、町民バス運行業務委託なんですけれども、去年は2,600万ほどだったんです。ところが、これ補正まで見ていなかったかな、今回3,100万ということで大分増えているのかなという、まあ運行業務なんで、その辺の理由をひとつお尋ねします。

2点でいいです。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） 1点目についてお答え申し上げます。

墓地の基金についてでございますが、委員おっしゃるとおり、用途がやはり分かれているものでございます。通帳は1つではございますけれども、内部的には、永代使用料は償還金に充てるため、管理料はこれからの大規模改修やその他に備えて残すものというふうに捉えておりますので、それぞれ金額管理しております。現在の残高なんですけれども約9,200万円で、そのうち7,800万円が償還に充てる分、1,400万が管理に充てる分というふうにしております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） それでは、2点目の質問のほうにお答えさせていただきます。

委託料の件だったんですけれども、昨年7月1日に路線再編を行い、運行距離、路線運行距離と運行時間の延長を行いました。それにより人件費などが増加しており、委託料のほうが増額している内容になります。

○委員長（西澤文久君） 12番 高久委員。

○高久時男委員 委託料のほうは分かりました。

管理料の基金なんですけれども、例えば、管理料が毎回450万ぐらい入ってきて、毎年で、今回の決算見ると190万ぐらいですよ。そうすると、大体250万程度は毎年積み上がっていくというお金になります。これは何かあったときのための基金なんで、レンタル機器もそういう意味だと思うんだけど、ただ、こっちはさっき言ったように目的が違うんで、そもそも徴収している、だから、さっき言ったように、基金分けなくてもいいから、別にね、ただ我々も知りたいわけよ、単純に言ったら。だから、補足説明でその管理料の累積というか、積み上がっていった金額だけ前年度から教えていただくような形になればいいと思いますので、その辺お願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えします。

すみません、答弁漏れだったと思います。管理料の提示につきましては、今現在も当初の通知に簡単なものは入れておりますが、その辺について少し検討して分かりやすいものに変えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 2か所お願いします。

46ページと……まあいい、46ページから。

町税の徴収状況がこの一覧表にありますけれども、まず1つは、未納額の欄がありますけれども、現年の課税の分でいえば7つぐらい税目があるわけですが、ほとんどが99.何%ということで非常に収納率が高いんですけれども、国保税の収納率だけ95%ということで、これは毎年そうになっているんですけども、ちょっと下がるんですよ。ここで、現年でもう2,800万滞納するということで、これの次々、次の年にずんずん引きずっていくわけですよ。一回滞納しちゃうと、これをまた2回目の納付のときに払うってなかなか、まあ払えなくはないけれども、まとめて払うと、たまった分も含めて現年分も払うということはなかなか大変な人も多いというふうに思うんですけれども、この5%、最初から収納率が悪いということについては、町としてどういうふうに考えているのかということと、あとその下の滞納分で、町民税の法人税とありますけれども、回収率がすごく今回高かったんですけれども、これの要因、原因、まあどこかの会社が多分一気に何かの理由で回収が進んだのかなと思うけれども、ここで言える範囲内で、ちょっとこの回収率が進んだことについて説明願います。

それから、237ページ、これは国民健康保険の納税の状況書いてあるわけですが、この中で、まず1つは、7の国民健康保険税の軽減の状況があります。軽減されるのは7割、5割、2割ということで収入によって軽減されるわけですが、前年度と比較すると全部軽減世帯が減っているんです。令和2年度、令和3年度というのは、それこそコロナの状況もありますけれども、景気がそれほど回復したというふうには思わないんですけれども、なぜ軽減される人が減ってしまったのかということについて、町としてどういうふうに把握しているのかということなんです。

それから、その下の短期保険証と資格証明書を発行している世帯がそれぞれ書いてあります

けれども、国保税の未納額というのは全体で、上の6番の表に書いてありますけれども、1億600万が未納状況なんですけれども、その中で、短期保険者証を発行されている人143世帯今年あるわけなんですけれども、この方と、それから資格証明書、これは深刻な証明書なんですけれども、窓口に行けば10割負担ということなんだけれども、この140世帯、あるいは資格証明書の11世帯、合わせて150世帯の方が滞納をしっかりと払うようにということで短期保険証とかを発行されているんですけれども、果たしてこの1億600万のうち、未納額の1億600万のうち、短期証を発行されている世帯と資格証明書発行されている世帯の滞納額というのはこの中のどれだけの割合で、まあ金額でもいいけれども、割合あるのかについて、把握しているのであれば教えてください。

以上。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。税務課長。

○税務課長（村田 晃君） お答えいたします。

まず、46ページの町税の徴収状況の中で、国保税の徴収率が95.1%ということで低く、例年国保税は低い数字にとどまっていることについてということですが、国保税については一つ一つの納期の保険料も高いことも多く、それから、自営業者等、給与所得とか安定した収入が得られない方というのが大部分の納税義務者となってございます。ですので、その収入の変動等によってもなかなか納められない年とかというものもあって、その積み重ねの結果がこういった未納額が大きいというものにつながっているものと思います。

徴収につきまして、特に国保税だけ徴収しないとか、そういったことではなく、もちろん公平にどの税目も、いろいろな税目を滞納している方いらっしゃいますけれども、等しく徴収させていただくようにはしているんですけれども、最初に申し上げたような理由で、どうしても国保税の未納額が大きいという傾向になってございます。

続いて、同じページ、法人町民税の現年度分の収納率が今年度は高かったということで、おっしゃるとおりでございまして……失礼いたしました、滞納繰越分のほうの法人町民税の収納率が十分高かったということで、それで突出してこの税目が高くなってございますが、こちらの理由につきましては、令和2年度について法人町民税徴収猶予ということで、コロナ禍による減収があった事業者、その年度課税は発生しているんですけれども、なかなかその事業状況によって納め難いという事業所、要件に該当したところには、徴収猶予ということで実施してございます。特にJRさんなんかは大分納税額も多いんですが、JRさんも徴収猶予の対象に

なっておりました関係で令和2年度の徴収率が低く、その分3年度になってお納めいただいたということで、猶予の分を納めていただいたということで、逆に3年度の徴収率はぐんと跳ね上がったということになってございます。

それから、237ページの2番目のほうをお答えさせていただきます。

短期証と、あと資格証の発行世帯の未納額という御質問でございまして、こちら、申し訳ございません、正確な把握は、すみません、までは把握していないんですが、おおむねの数字ということで御了承いただければと思うんですけれども、短期証のほうにつきましては143世帯が該当しておりまして、未納額といたしましては約6,900万円となっております。1世帯当たりいたしますと約48万3,000円、世帯当たりの未納額となっております。

続いて、資格証のほうでございまして、未納額といたしまして約11世帯で約700万円、1世帯当たりいたしますと約63万6,000円の未納という状況になってございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

軽減世帯数なんですけど、こちらの軽減該当する方というのは、所得であったり、加入している世帯の人数で軽減を受けられる、受けられないというのが決まっていきます。ちょっと個別に計算しているわけではないので推測の域を出ないんですが、昨年度、令和2年度に比べて加入数が増えております。そういった関係で軽減を受けられなくなった方が増えているのではないかと推測しております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ46ページ、法人税の滞納分の徴収については分かりました。JRも滞納者だったんですね、JRとか、大きな企業もね。まあいいです、それはいいです。

国民健康保険税の徴収率が毎年5ポイントぐらい低いわけですけども、普通は99なんだけども、ほかの税目はね、最初から5ポイント低いということになっているんですけども、今の課長の話だと、なぜ低くなるのかということで理由をしっかりと把握していますよね。国保に加入している人、収入が割と低い人が多いと。あるいは年金の収入の方とか、あるいは無職の方も入っているということで、やっぱり収入が低い方が多いのでなかなか大変だと、回収がしづらいと。それから、あと1回の納付金が高いというお話だったんですけども、これはあれ

ですよ、12回払いじゃなくて年10回払いなのかな、だから、そういう意味で1回の納付金が高くなるということだったんですけれども、そういうことで、2つの要因を町としては把握しているわけです。そういう実態はつかんでいるわけですけれども、だから、じゃあどうするんだというのが私の質問なんですけれども、これらの理由があるわけです。これらの理由を解消するために当局としてどういった検討をしたのかと。やはり99%に近づけるようにいろいろ努力しなくちゃいけない。やっぱり最初の年にもう2,800万ためてしまうと、それが次の年、次の年にだんだん繰り越していくということで、なかなか回収がしづらくなるというふうに思うんですけれども、そういう滞納の、未納額の理由が明瞭になっているわけですから、その対策をしっかりと取らなくちゃいけないと思うんですけれども、それについてはどういう施策を考えたのかについて伺います。

それから、237ページで、まず、軽減世帯が減ったということの理由として、国保に加入する人が、世帯が増えたから7割軽減者が減ったという説明でちょっと受け取ったんですけども、加入世帯率が減ったというのなら分かるけれども、加入者が増えたからといって軽減されている人の世帯が減るということはちょっと理由理解できないんですけれども、その辺についても一度ちょっと説明していただきたいというふうに思います。

それから、あと短期保険者証と資格証明書を発行されている世帯は合わせて150世帯ですけれども、その滞納金額が意外と今聞いたら大きいなど。2つ合わせると、1億600万のうちの7割近くはこの150世帯で滞納しているということなんですけれども、この滞納を解消するために、短期保険者証の方には6か月ごとにいろいろ交渉して、話合いをして、支払誓約書みたいなものを書いていただいているのかなというふうに思うんですけれども、資格証の人はその話合いにも来ないという方ですよ、たしかね。そういうことで、ただ、この150世帯の滞納している世帯の滞納金額を回収するというのは容易ではないというふうに思うんですけれども、その辺については、町としてどういう考えを持ってこれを解決していこうというふうに考えているのか、考え方を伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。税務課長。

○税務課長（村田 晃君） お答えいたします。

46ページの国保税の収納率が例年低いことについて、数字としてなかなか改善されないところでどういった対策を考えているかということでございます。

こちらは、当然徴収のほうですね、先ほどもお話し申し上げましたけれども、国保税に特化

するということではなく、各税目等しく納められる範囲で未納額を納めていただいているということで、滞納されている方とその方の現状を把握させていただきながら、納められる範囲で納めていただいているという状況でございます。

具体的にこの国保税の収納率を上げるというのは、じゃあすぐ上げられるかということ、実際なかなか、委員もお察しのとおりで、厳しいことかとは思いますが、引き続き粘り強く徴収のほうに努めてまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目、237ページの短期証と資格証の関係だったんですが、こちらについても、短期証の方は大体3か月置きに更新ということになるので保険……失礼しました、6か月置きに保険証の更新ということで、その都度窓口で基本的に御来庁いただいて、納税相談もさせていただいて、実際その場でも未納になっている分を納めていただいているという状況でございます。

あと資格証の方については、なかなかそういった納税相談にも応じていただけないという方が資格証明書に該当しているわけですが、電話なり、あとお手紙なりということで、何とか我々としても接触の機会を図ろうということで努力は続けております。

こちらの解決策でございますが、こちらについても先ほどのお答えと重複してしましますが、抜本的な解決策というのはなかなか困難というのが実情でありまして、我々といたしましては、引き続き粘り強く相談のほうをできる機会をつくることに努めて、未納額を少しでも減らすように努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

先ほど、すみません、説明不足で申し訳ございませんでした。

まず、軽減を受けられる条件というのがちょっと複雑でして、例えば、7割軽減受けられる方の計算方法なんです、世帯主と加入者全員の所得、足す、が43万、掛ける人数をマイナスして、掛ける10万世帯というような形で計算方法がございまして、先ほど、すみません、加入者数と言ってしまったんですが、1世帯当たりの加入者数が増えたことによって1世帯当たりの加入者世帯が……ごめんなさい、1世帯当たりの加入者数が増えたのではないかというお話をさせていただきました。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 3回、土村委員、3回終わっていますよね。（「終わったっけ。2回

しか」の声あり）2回でした。（「2回だったような」の声あり）10番 土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ、最後の再質問ですけれども、再々質問か。

46ページの国保税の収納率の向上です。5ポイント上がるかどうか分からないけれども、なるべくほかの税目と一緒に高い収納率を図るためにどうすればいいのかということで、粘り強くやっぱり納めていただけるように説得するというか、要請していくといったようなお話だったんですけれども、ただ、1回目の質問の答弁のときにこう言ったんですけれども、2つの要因のうち1つが、安定した収入でない人が多いので払いづらいんだと、じゃないかというお話だったんです。やはり私はそこに大きな原因があるというふうに思いますし、私たち議員団いつも言っているんですけれども、やはり国保税自体がその収入に応じて、国保に加入している方の収入に対応していないというか、その収入に対して高い保険料になっているんでないのかなというふうに思うんですけれども、その辺については、部長としての見解というか、対策という点について伺いたいと思います。

あと、237ページの軽減の世帯が減ったということで、軽減されている世帯に被保険者が入ったということですね。そうすると何か計算の方法で少し下がるかもわかんないけれども。かといって、でも、今まで7割軽減されていた人たちが、その計算によって一気に軽減がなくなるということは多分ない思うんですけれども、つまり、7割軽減されていた人がそうやって被保険者が1人増えたことによって5割軽減になるのか、あるいは、5割軽減されていた人がそういう計算の結果で2割軽減になるという形で推移していくのかなというふうに思うんですけれども、その辺についてどうなのか伺います。

それから、あと資格証明書と短期保険証ですけれども、なかなか粘り強く大きな金額、7,000万の金額を支払っていただくというのはなかなか容易ではないんですけれども、その中でも資格証明書の方のほうが問題なんですけれども、つまり、短期保険証は取りあえずは半年ごとに送っていただくと、発行していただけるということではいい、いいとは言わないけれども、ただ、資格証明書の場合は面談にも来ないということで、つまり窓口では全額払ってくださいという保険証ではないんですよね。それを配付しているということで、万が一何かあったときに、お金がなければ病院に行けないという状況にも陥ると、深刻な状況になるというふうに思うんですけれども、この11世帯の皆さんが令和3年度の中で資格証明書を発行されているけれども、実際に何らかの体調が悪くて病院に資格証明書を持って受診したという方いたのか、いないのか。いた場合どうなのか、どういうふうな対応するのか、町として、その辺について伺

います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 1点目の御質問にお答えします。

国保税の徴収率悪いということですが、基本的に、多分土村委員さん分かっているかと思えますけれども、平成18年、19年、20年頃、この頃というのはこの徴収率80%台でした。今95%まで上がってきております。これは職員たちの努力のたまものかなというふうに私は思っております。中には3方式から2方式に変更したりという部分も含めて徴収率が上がっているのかなと思えます。

どうしても国保税の方々には個人事業者が多いです。ですので、収入の入り方にばらつきがありますので、払える月、払えない月というのがあってどうしても徴収率が低く、ほかの税目に比べると低くなっているというのは認識しております。ですので、そういった部分に関しては、10回を12回にするとか、そういう制度も設けながら、できるだけ徴収率のアップに努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（西澤文久君） 国保年金係長。

○国保年金係長（土屋俊介君） お答えいたします。

軽減の質問ですが、委員がおっしゃっているおおむねそのとおりなんですけれども、例えば、令和2年度に7割軽減該当している方がいたとします。そこに所得のある方が入ることによって一気に軽減該当しない場合もありますし、5割軽減に移行したり、2割軽減に移行したりということはあり得ます。

2つ目の資格証による受診なんですけど、受診したかどうかはちょっとこちらで正確には把握していないんですけれども、受診したことによる医療費の請求は来ていないので、受診はしていないものと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。8番 伊勢委員。

○伊勢英昭委員 1点質問します。

43ページが一番下のところの②住民税賦課状況というところですが、令和2年の数字見たところ、普通徴収というのが3,606人だったんです。それが一気に900人減りまして2,720人。それから、特別徴収のほうが1万4,811人だったのが、またこれが一気に増えまして1万5,737人と、これ900人増えているんですね。なぜこういう状況が起きたのかということです。



念のため、普通徴収というのは納税者が直接割賦持って納税するわけです。それから、特別徴収は、これは会社のほうで天引きして会社が納付するという形なんですけれども、この900人の動きというのはちょっと不可解なんで教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。税務課長。

○税務課長（村田 晃君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、かなり大きな増減となっております。普通徴収が大きく減りまして、特別徴収のほうが大きく増えた理由については、まず、年金特徴、年金から天引きされる方がまず増えているというのが1つございます。それから、会社のお給料から特別徴収、天引きされる方というのも、制度も大分定着してきておりまして増えてきているということで、特別徴収が増加しているということがまず1つございます。

ただ、おっしゃるとおり、一つ、ここの数字の拾い方が、その年度末ということで当然拾ってはいるんですけれども、年度末、特に3月に会社辞められて普通徴収になる方とか、そういった、逆に4月から特別徴収に、また新しく就職されて特別徴収が増える方とか、移動の時期なんですけれども、ちょっとこの数字の拾い方、集計の仕方ですね、移動、住民税の徴収方法の移動をする処理の、もしかしたらちょっとその3月、4月のタイミングの取り方で早く移動処理をかけたか、遅く移動処理をかけたか、それによってちょっと大きな差が生じているところがございますが、実は、すみません、私もちょっと今調べている最中でして、この数字の載せ方も改めてちょっと確認はさせていただきたいと思います。

ただ、一つ言えるのは、年金特徴と給与特徴の方が増えたというのは、そちらは事実としてございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 8番 伊勢委員。

○伊勢英昭委員 ちょっと余分なことですけれども、特別徴収のほうが高納付率が高いわけですよね、これは確かに。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、1点質問させていただきます。

141ページお聞きください。

昨年も私ここで質問させていただいたんですが、不法投棄処理のお金ですね、不法投棄の処

理業務、それで、これは前年度よりもまた増えているんです。多分いろいろ努力していただいたんでしょけれども、前年度は49万7,353円で、今年のは62万9,204円ということで増えているんですけれども、それは前年度と同じ場所なのか、違う場所なのか、また誰かが捨てるところを移動したのか、どういう方法でこれを捨ててあると町のほうに連絡していただいたのかお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、質問にお答えいたします。

不法投棄の処理業務委託分につきましては、令和2年度406件ございまして、今回、令和3年度で413件の不法投棄が多く増えております。主にタイヤとか、令和3年度にはタイヤとか、あと家電製品の不法投棄が多いというような現状になっております。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それは前年度、2年度と同じ場所なのか、違う場所なのか。それから、どういう方がそういうふうに、あそこにあるよとか、草むらにあったよとかというの、教えていただいたのかお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） 御質問にお答えいたします。

場所についてはちょっと言えなくて、同じところということではない現状です。

それで、確認方法ですね、すみません、確認方法につきましては、町民の方から等お話しいただく場合と、そのお話に対してですけれども、環境美化推進員さんが町のほうに連絡いただいて、こちらのほうで回収に、業者のほうに回収お願いしたりしているということになっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 すると、美化推進員さんの働きも大きいかと思えますけれども、そうすると、美化推進員さんってそんな深いところまで見に行きませんよね。自分が見て歩くところから見えるところに捨てられていたということですよ。ですよ。それで、やっぱり草がいっぱいあるとか、こういうところならいいかなと思って捨てられると思うので、やっぱりその処理費用が私たちの税金で賄われているので、そういうことを皆さん、町民にも少し、不法投棄、それを私たちの税金で処理していますよとあってどこかで周知していただくと大変うれしく思

います。いかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） 御質問にお答えします。

環境美化推進員の研修などもあります、イベントなども行っておりますので、機会を捉えて広報していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 1点、1か所だけですけれども、先ほど質疑あったんですけども、49ページのマイナンバーカードのことについて聞きます。

49ページの真ん中の上のほうに通知カード関連事務の委託の費用かな、ということで1,166万今回支払いしているんですけども、これ去年の決算書見ると、去年は1,550万ぐらい払っていたわけですけれども、カードの発行枚数は2年と3年を比較すると増えているわけです。増えているけれども、このどこかに払う通知カードの委託料というのは減っているんですけども、この辺の関連について、なぜ安くなったのかについて伺います。

それから、もう一つは、マイナンバーカードに係る町の支出です。それは2の何とか事業で2,400万、それからここのコンビニ交付システム、これもマイナンバーカードに関係する費用だと思えるんですけども、これは幾らだ、480万。これ足すと2,920万になるんです。マイナンバーとして町として支出している費用が。そうすると、この財源というか、財源はどうなっているのかというふうに見ると、国の支出が2,300万というふうにありますけれども、そうすると、残りの分は町で自己負担、自己負担というか、町が支出しているというふうに考えていいのかどうか、この辺について伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

49ページの18節の交付金の質問でございます。

こちらのほうは、町のほうで税理士にいろんな……（「マイク」の声あり）町のほうで処理した申請書とか、そういったやつの件数、申請件数だけじゃなくほかの業務も含まれます。それで、税理士のほうから町のほうにその処理件数に応じて金額が請求されるような形になっております。それで若干違った、金額が違うのかなと思います。そして、このお金につきましては、全額国庫のほうからお金が来ますので、国から町、それで税理士のほうに支払うという形

になっております。

あと、2点目の一般財源が入っているかについては、原則この事業につきましては国庫補助となっておりますので、一般財源のほうは入っていないのかなと考えます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ、まず、18節の委任の交付金、委託金のような感じになると思うんだけど、今課長の話だと、処理件数によってこの金額決まるんだというお話だったんですけども、だから、処理件数去年より多いんですよ。去年の発行枚数は4,700枚、今年が5,600枚ということで、処理件数が増えているのに何でこれ委託料が減ったのか。国が全部払うから、まあどうでもいいんじゃないかと言われればそれまでかもしれないけれども、でも、やっぱり処理件数が増えたのに何でこの委託料が減ったのかと。説明では処理件数というお話だったので、ちょっと疑問に思ったんで、その辺についても一回ちょっとお願いします。

それから、あとマイナンバーカードに関する町の支出については、全額国の負担だということだったんですけども、だから言ったんです。2のマイナンバー、社会保障・税番号事業が2,400万でしょう。その次のコンビニ収納システム、これもマイナンバー関係だと思うんですけども480万。これ足せば2,942万になるわけです。財源の一覧表を見ると、国からは2,300万ちょっとしか入っていないということで、ちょっと足りないですね。その点について聞いたんですけども、どうですか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

18節の負担、補助金及び交付金、額が下がっている、件数が増えているのに額が下がっているという内容でございます。件数増えています。ですので、もちろん本来であれば金額も上がるのですが、今まで再発行手数料というのがあって、これに関しては、うちのほうで一旦預かって、税理士という、要は国の執行機関ですね、マイナンバーカード発行しているところです。こちらのほうに納めていたんですが、これが直接のやり取りになったので、その分の金額が下がります。ですので、件数増えても全体の金額で変更が出てきているというのがありますので、そういった部分もありますので、単純に件数増えたから金額どんと増えるということではないので、昨年度に関しては、ここのほうは件数によって件数が動いてくるというふうな形になりますので、そういった部分も含んでのこの金額の違いということになるかと思えます。

基本的に、あともう一つ、コンビニとマイナンバーのお金ということですが、2のほう、社会保障・税番号制度、会計年度任用職員の部分については丸々国のお金というふうにご考えていただいて結構だと思います。

以上です。

すみません、追加で。コンビニ交付の部分については、ちょっと今ここで財源表までお持ちしておりませんので、その部分は確認して後でお答えさせていただきますが、2の部分、会計年度任用職員だったりの部分については、満額国からの補助という形になりますので、この金額は合っているのかと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 カードの委託料については何となく分かりました。

それから、あとマイナンバーに係っている町の経費については、全額ね……全額ちょっと、まあいいか。大体は2,300万と2,400万だから合うけれども、ちょっとコンビニのほうもマイナンバーカード関係の全部費用ですね。だから、これも本来であれば国が支払いするべきではないのかなというふうに思うんですけども、それは後で確認して、分かった時点で教えていただければいいなというふうに思いますけれども、2の社会保障・税番号制度事業については、会計年度任用職員の皆さんとか、それから様々な、今言ったようなカード発行の委託料とか、マイナンバー発行に関する部分については全額経費、国が負担だということなんですけれども、それ以外にも町の正職員というか、正規の、正職員の方の多くはこのマイナンバーの2と、それから……何だこれは、2の事業と3の事業に町の正規の皆さんの中で、職員の方が専門にこれについて関わっているという方はいらっしゃるんですか。もしいけば、その人のあれも、費用も国が負担すべきだというふうに私は思うんですけども、その辺についてどうですか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お答えいたします。

町の正規の職員についても補助対象となっておりますので、こちらはしっかり請求させていただいております。今、専属で2名、あと兼務で1名になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時といたします。

午後1時49分 休 憩

---

午後1時58分 再 開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議に入る前に申し上げます。

質疑にあつては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をしてください。

それでは、審査日程表により、**教育部の決算審査**を始めます。

教育部長より所管事項の内容を説明願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会教育部の決算内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、教育総務課所管事業から御説明いたします。

42ページをお開きください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、18から20までの事業は新型コロナウイルス感染症対策で行ったものであります。

初めに、18の小中学校感染拡大防止事業につきましては、除菌バスターを各学校へ配付いたしました。

次に、19の小中学校等蛇口改修事業につきましては、各小中学校及び給食センターの蛇口について、非接触型自動水栓へ切替えを行ったものであります。

20の修学旅行感染対策事業につきましては、修学旅行時のバスへの分散乗車による増便分の委託料及び行程変更等によるキャンセル料への支援金となります。

115ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費6の10節需用費につきましては、令和4年3月16日に発生した地震により被災した青山小学校を含む6校の応急復旧に要した経費となっております。

190ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は68万円であります。内容といたしましては、教育委員4名分の報酬など、教育委員会の運営に要した経費となっております。教育委員会会議を12回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては記載のとおりとなっております。

191ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の決算額は2億62万7,000円で、前年度と比較し1億2,182万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、組織改編に伴う予算組替えによる職員数の増によるものです。

192ページをお開きください。

10款1項3目学校教育費の決算額は1億9,508万2,000円で、前年度と比較し1億2,002万2,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和3年度小中学校教師用教科書及び指導書の購入費用と学校再開に伴う感染症対策、学習保障の支援事業に係る経費の減によるものです。

1の学校教育運営事業につきましては、児童生徒及び教職員の健康保持のため健康診断を実施いたしました。

193ページを御覧ください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ1,066人の児童生徒に対し、学用品や給食費等の助成を行っております。なお、就学援助実人数につきましては、要保護13人、準要保護204人、特別支援82人となっております。

195ページをお開きください。

9の障害児等学習支援員配置事業につきましては、障害のある児童や問題行動を行う特別に支援を必要とする児童に対し、正しい学習習慣や生活習慣のサポートを行う特別支援助手を利府小学校と利府第二小学校に1名ずつ配置したものであります。

196ページをお開きください。

15のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの様々な課題に対し早期に対応を行っております。

16の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策とし

てスーパーバイザーや学びのサポーターを6名配置し、児童生徒の居場所と学び場の運営を行っております。

17のスクールサポートスタッフ配置支援事業につきましては、主に教職員の業務支援を図り、感染症対策として消毒作業を行うなどの支援として各校にスクールサポートスタッフを配置しました。

197ページを御覧ください。

10款2項1目学校管理費の決算額は2,241万5,000円で、前年度と比較し1,058万2,000円の減となっております。内容といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や校内管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

200ページをお開きください。

10款2項2目教育振興費の決算額は932万2,000円で、前年度と比較し96万3,000円の減となっております。内容といたしましては、小学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

1の小学校振興費12節委託料の体力・地域スポーツ力向上推進事業として、菅谷台小学校において実施いたしました。内容といたしましては、民間から専門の外部指導員を招き、児童の体力向上に努めました。

203ページをお開きください。

10款2項3目小学校における学校施設費の決算額は1億1,192万6,000円で、前年度と比較し1億4,105万2,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和2年度に児童1人1台の端末整備事業として行っていた校内通信ネットワーク整備や小学校のトイレ改修工事が完了したことによる減額となっております。

2及び3の事業につきましては、利府第二小学校のプールの塗装、また、体育館につきましては部分補修及び研磨等の改修を行ったものであります。

206ページを御覧ください。

10款3項1目学校管理費の決算額は1,668万7,000円で、前年度と比較し112万2,000円の減となっております。内容といたしましては、各中学校の学校医の配置に係る経費や校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

208ページをお開きください。

10款3項2目教育振興費の決算額は312万9,000円で、前年度と比較し153万9,000円の減とな



っております。内容といたしましては、中学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

209ページをお開きください。

10款3項3目中学校における学校施設費の決算額は5,954万5,000円で、前年度と比較し5,792万4,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、小学校と同様に、1人1台の端末整備事業で行っていた校内通信ネットワーク整備が完了したことによる減額となっております。

227ページを御覧ください。

10款5項4目学校給食施設管理費の決算額は4,320万7,000円で、前年度と比較し182万2,000円の減となっております。内容といたしましては、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の施設管理や学校給食の提供に必要な消耗品、備品、修繕料などの経費となっております。

229ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費の決算額は2億6,559万円で、前年度と比較し879万4,000円の減となっております。内容といたしましては、各小中学校の給食提供に係る賄い材料購入経費と給食の調理・配送業務委託に要した経費となっております。減額の主な要因といたしましては、児童生徒数の減少による賄い材料購入費の減によるものであります。

233ページをお開きください。

11款3項2目公立学校施設災害復旧費の決算額は1,311万4,000円となっております。令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した学校施設等の災害復旧に要した経費となっており、1から3の主な内容につきましては、地震により破損した消耗品の購入や施設における空調等の災害復旧工事及び施設用備品の購入であり、繰越しの事業となっております。

以上が令和3年度の教育委員会教育部教育総務課の事業の概要でございます。

続きまして、生涯学習課の主要事業について御説明いたします。

38ページをお開きください。

2款1項11目東京オリンピック推進費でございますが、1の東京オリンピック推進事業12節委託料において、RIFU2020おもてなしイベント等企画運營業務委託を行っております。これはウオーラリー等のおもてなしイベント、大会会場の装飾及び大会のPR活動に要した経費で

ございます。また、そのほかには、東京オリンピックの開催に向け機運醸成を図ることを目的に、役場庁舎へ大型フラッグの掲出や公式アートポスターの展示に要した経費であります。

42ページをお開きください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費でございますが、21の利府町文化財遠隔公開活用事業において、ノートパソコン、タブレット等を購入し、22の公共的空間安全・安心確保事業において、リフノスに設置した非接触式検温器等の購入を行い、感染症対策に努めております。

65ページをお開きください。

2款6項4目文化複合施設推進費の決算額は3億5,864万3,000円で、前年度と比較し15億1,984万1,000円の減となっております。

1の文化複合施設建設事業の主なものにつきましては、施設東側砂利敷き駐車場について、砂利を敷き詰める整備を行うとともに、ロープにより簡易区画線を設置した工事費になります。

(2)の通次繰越分の執行状況でございますが、12節の委託料205万400円のうち159万7,200円は、施設の認知度の向上及び地域の活性化を図ることを目的に実施したイルミネーション事業業務に要した経費であります。14節の工事請負費4,992万2,400円のうち3,300万円は、用地追加取得に伴う造成及び外構工事を行ったものであります。

2の都市再生整備計画事後評価分析事業の主なものにつきましては、国土交通省社会資本整備総合交付金利府町新太子堂地区都市再生整備計画の事後評価を行うため、成果の分析や事後評価結果の取りまとめ、報告書の作成業務を委託した経費であります。

66ページを御覧ください。

4の文化交流センター備品購入事業につきましては、グランドピアノをはじめとする多目的ホール用備品のほか、図書館、公民館等、各部屋における備品を購入した経費であります。

5の文化複合施設開館準備事業の主なものにつきましては、図書館における新規図書資料の購入及び受入れ作業、旧図書館資料の移設及びI Cタグの貼り付け作業等、図書館開館準備業務のほか、令和3年3月分の施設維持管理業等を委託した経費であります。

(2)の繰越明許分の執行状況でございますが、12節の委託料510万円は、開館記念トークショーのほか、仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会並びにピアノコンサートの開催、さらにはリフノスPR動画の作成を行ったまちづくり活動推進事業支援業務委託に要した経費であります。

115ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費でございますが、7の川袋古墳群石室崩落防止事業につきましては、地震により川袋古墳群の石室の一部が崩落したことに伴い、さらなる崩落を防止するため土のう袋を設置した経費であります。

178ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費でございますが、決算額は1,885万4,000円で、前年度と比較し490万6,000円の減となっております。主な内容といたしましては、1の中央公園野球場等管理運営事業において、中央公園テニスコートクラブハウス雨どい修繕工事や、中央公園野球場人工芝の状態を良好に維持するためにベース周りの人工芝に入り込んだ土をかき出す作業として人工芝管理業務委託を行っております。

180ページをお開きください。

8款4項5目北公園等管理費でございますが、決算額は1,302万7,000円で、前年度と比較し801万9,000円の増となっております。主な内容といたしましては、13節使用料及び賃借料において、沢乙北公園テニスコートのリニューアルに伴う人工芝賃貸借事業として賃貸借料の支払い及び保守管理を行っております。また、環境整備として、沢乙北公園舗装補修工事や館グラウンド防護柵ネット補修工事を行っております。

211ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は8,005万6,000円で、前年度と比較し2,188万4,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の減によるものであります。

主な内容といたしまして、1の生涯学習事業につきましては、利府町の生涯学習について広く知ってもらい、活用していただくことを目的に作成した生涯学習ガイドの印刷に要した経費でございます。

2の社会教育事業につきましては、社会教育委員への報酬や社会教育情報誌の購入に要した経費でございます。

3の青少年教育・成人教育事業につきましては、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園を中心に巡回指導をしている青少年育成推進指導員に対する謝金とブラザーシップ事業やジュニアリーダー事業等に要した経費でございます。

212ページを御覧ください。

4の成人式事業につきましては、新成人の新たな門出を祝い、令和4年1月9日に式典を開催いたしました。式典には306人の新成人が出席しております。経費につきましては、式次第の印刷などに要した経費でございます。

5の文化芸術・スポーツ表彰事業につきましては、各種大会で優秀な成績を収めた町内に在住する9名の表彰に要した経費でございます。

6の家庭教育事業につきましては、地域の子育て支援団体が行っている全4回の家庭教育学級を支援しております。また、家庭教育支援チームの講座につきましては、感染対策を講じながら1回開催しております。

7の土曜日における子どもの居場所づくり事業につきましては、りふ・わくわく広場と称し、町内の小学生を対象に体験活動や創作活動を5回実施しております。

213ページをお開きください。

8の放課後子ども教室推進事業につきましては、Sun Pear Classと称し、利府第三小学校の児童を対象に学習活動や交流活動を8回実施しております。

214ページを御覧ください。

10款4項2目文化振興費の決算額は138万1,000円で、前年度の公民館費と比較し10万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、これまで町直営で実施しておりました文化祭や公民館教室事業を後ほど御説明いたします文化交流センター管理運営事業の中に含め、指定管理者に委託したためであります。

1の公民館活動事業の主なものにつきましては、1節の報酬11万3,400円は文化芸術振興審議会委員の報酬であります。18節の負担金、補助及び交付金は、利府町芸術文化協会に対し25万円を補助しておりますが、これまで町が実施していた文化講演会を芸術文化協会に実施していただくことに変更したため増額しております。

2の十符の菅薦復元製作事業の主なものにつきましては、本町の町名の由来にもなっている十符の菅薦の復元及び周知のため実施した製作復元やワークショップの開催に伴う講師謝金であります。

215ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は3,166万円で、前年度と比較し2,793万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、神谷沢地区における宅地造成工事に伴い、羽黒前遺跡発掘調査を実施したことによります。

1の文化財保護事業の主なものにつきましては、遺跡内において、個人住宅を新築する際に事前に発掘調査・掘削業務を行った経費と、十三本塚遺跡内において、倒木のおそれがある立ち木の伐採に要した経費であります。

216ページを御覧ください。

2の羽黒前遺跡発掘調査事業の主なものにつきましては、重機掘削業務のほか、発掘作業員の提供等、発掘調査支援業務を委託した経費であります。

3の埋蔵文化財公開活用事業につきましては、文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用し、埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業に要した費用であります。令和3年度は郷楽遺跡の説明板設置業務を行っております。

217ページをお開きください。

10款4項4目郷土資料館管理費の決算額は239万6,000円で、前年度と比較して216万4,000円の増となっております。

1の郷土資料館管理運営事業の主なものにつきましては、郷土資料館の資料、資料保管並びに文化財の整理場所として利用している施設の機械警備業務委託に要した経費であります。

(2)の郷土資料館の活動状況であります。現在郷土資料館は休館となっておりますが、教育委員会前のフロアに展示ケースを設置し、出張企画展の開催や松島湾三町において連携した文化財展、また、各種体験教室の開催など、文化財の普及・啓発に努めております。

218ページを御覧ください。

2の郷土資料館物品移設事業につきましては、旧生涯学習センター内にあった旧郷土資料館から、展示ケースや瓦窯跡復元模型、展示資料等を旧公民館へ移設するために要した経費であります。

219ページをお開きください。

10款4項5目文化交流センター運営事業費の決算額は2億6,083万9,000円となっております。

1の図書館管理システム貸借事業につきましては、図書館資料管理システムの貸借に要した経費で、新図書館が開館したことに伴い、パソコン等の必要な機器が増えたことにより増額となっております。

2の文化交流センター管理運営事業につきましては、文化交流センターリフノスの管理運営業務を含む指定管理料及び光熱水費、施設使用料減免額の補填に要した経費となっております。

(2)の施設管理運営の状況であります。昨年7月1日に開館し、9か月間で述べ14万4,663

人の来場者がありました。また、図書館におきまして、貸出冊数19万4,856冊、貸出者数4万9,094人となっております。

220ページを御覧ください。

4の文化交流センター芸術文化推進事業の主なものにつきましては、11月23日に開催しました荒川静香さん、あいほらひろゆきさんによる絵本読み聞かせ及びトークショーに要した委託料となっております。

221ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費でございますが、決算額は3,352万3,000円で、前年度と比較し397万円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、令和4年4月から本町の体育施設等の指定管理者制度導入に向け、体育施設等指定管理者管理準備事業として、町から指定管理者へ円滑な業務移行を行うための経費によるものであります。

そのほかの事業内容といたしまして、4の東京オリンピック開催事業につきましては、おもてなしイベントの際、スポーツ推進委員の協力を得てニュースポーツ体験を実施しております。また、ふるさとスポーツ祭及びスポーツ交流フェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としております。

223ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費でございますが、決算額は4,109万2,000円で、前年度と比較し975万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、総合体育館メインアリーナ床修繕工事やサブアリーナのトップライト修繕工事によるものであります。

225ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費でございますが、決算額は1億2,157万円で、前年度と比較し1,844万9,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、1の屋内温水プール管理運営時業におきまして、更衣室ロッカーの鍵の新規購入や屋内温水プール等トップライトのひび割れの修繕工事を行ったものであります。

226ページを御覧ください。

2の各教室開催事業につきましては、町民の健康増進と保持に努めるため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種フィットネス教室を開催しております。また、各施設の利用状況につきましては、コロナ禍ではありましたが、利用団体及び利用者数ともに前年度に比べ増となっております。

232ページをお開きください。

11款3項1目社会体育施設災害復旧費でございますが、決算額は91万3,000円となっております。内容につきましては、令和3年3月20日に発生した福島県沖を震源とする地震で屋内温水プールのトレーニング室のブラインドボックスが落下し、壁などが破損したため、緊急に復旧工事を行ったものであります。

生涯学習課では、令和3年度に所管しております文化交流センター、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを管理してまいりました。今後も町民の皆様から親しまれ、町民の皆様のための生涯学習の充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が令和3年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、3点お願いいたします。

初めに、42ページです。コロナウイルス感染症の臨時交付金関係ですけれども、19番の学校の水道の蛇口です。この工事についてお聞きいたします。

全部、給食センターも含めて10か所完了したと思いますけれども、どのような基準で改めて自動の水栓に換えたのか、その基準をお願いいたします。

それから、201ページです。

201ページの教育振興費の中で、第三小学校に、4番目ですね、利府第三小学校の備品購入費の中で、教材用備品として不登校児童生徒学び支援教室の充実事業として20万円ほど入っております。この内容をお願いいたします。

3点目は、これは一応中学校でお聞きしようと思いますが、208ページです。教育振興費です。

図書購入費がございます。あと小学校もありますし、中学校にも同じように図書購入費があります。小学校で、利府小もそうなんですが、利府中学校図書購入費が約30万円ほど入っております。これは令和2年も同じような額が入っておりまして、おおよそ利府小と利府中以外の学校は大体19万円か20万円程度になっておるんですけれども、これは生徒の人数と関係あるのかなとも思いますが、その辺の理由をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。学校施設係長。

○学校施設係長（鈴木健二君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症臨時交付金で行った非接触型自動水栓の設置基準ということですが、今回工事に当たりましては、非接触型の蛇口に交換した場合、全てが下向きの蛇口になってしまうということがありますので、学校に、今回交換するに当たって、どの場所をそれに交換するのかという聞き取りを行っております。今後もその使い勝手などを考慮して、従来のおり上向きになるような水栓として残すべき箇所を調査を行って、今回学校の希望を確認したのとなっております。なので、廊下とか、そういった場所で複数蛇口がついているところがあるんですが、そういったところ、一番右側とか、左側とかというのが従来の蛇口をあえて残したのとなっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 2番目の質問にお答えいたします。

学び支援教室事業に関する備品購入費の内容でございますが、まず、不登校児童生徒学び支援教室充実事業というのが、不登校傾向の児童生徒の初期対応として宮城県が令和3年度から本格導入した事業でございます。こちら、令和3年度は14市町25校が実践校として選定されまして、利府第三小学校がそのうちの1つの学校として、実践校として指定されたものです。

実践校となりました市町村に対し、その初年度に限り、学び支援教室の環境整備に対する補助を受けて環境整備が可能ということでしたので、備品購入費としてはパーティション3台を購入しております。そのほか、活動用の消耗品を購入したところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3点目、教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 3点目、図書購入費についてお答えいたします。

利府中学校蔵書数につきましては、令和3年度末現在では十分足りている状況となっております。予算編成時、まず図書在庫数につきましては、各小学校、中学校、学校図書館図書標準に基づき算定いたしまして、利府小学校以外は充足しております。予算編成時、利府小学校には20万円、ほかの小学校には10万円と予算配分してございまして蔵書のほうをそろえております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。



○遠藤紀子委員 水道の蛇口事業のことは大体分かりましたけれども、上下するということは、子供たちが水を飲んだりするときに上向きにしたいというような形で、あえて、青山小学校などでも玄関の入り口のところの5つぐらいある蛇口ですか、あれは直っておりませんでしたので、多分子供たちが水を飲んだりするためにあえて換えていないんだろうと思いました。

確認ですけれども、やはりコロナ感染症とか、そういった感染症には、一番大事な場所はトイレだと思うのですが、各施設10か所ですね、トイレは全てこの非接触型に換わったのかの確認をお願いいたします。

それから、2番目の三小に教材用備品として、令和3年度に25校入ったということ。これは、今後もまたどこかの学校で続けてなされる、教材用備品というのがなされるのかどうかお願いいたします。

3点目のですけれども、充足率とか、いろいろ図書関係はあるとは思いますが、令和2年度も同じような額が利府中学校、利府小学校入っておいりましたので、生徒の人数との兼ね合いというのがあるのかなとは思いましたが、その充足率との関係でもう一度お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。学校施設係長。

○学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

各学校9校と給食センター2か所の蛇口の交換工事だったわけなんですけど、学校におきましては、トイレの基本的な流し、洗面台ですね、そちらを交換されているはずなんです。ただ、学校の場所によっては外側についている流し台というか、そういったところもありますので、すみません、今そちらを全てかは、ちょっと今確認が取れない状況です。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 2点目についてお答えいたします。

令和4年度も学び支援教室事業のほうは継続されておまして、令和4年度も利府第三小学校が2年目ということで実践校に指定されております。先ほど申しましたとおり、環境整備として補助を受けられる初年度に限りますので、今年度購入の予定はないんですけれども、令和5年度以降、宮城県のほうで町内の別な小中学校がもし指定された際には、それらの補助金を活用して整備してまいりたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） 教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

学校図書の図書館標準につきましては、学級数に冊数が小学校、中学校決まっております。

なお、すみません、先ほど利府小学校、利府中学校で金額のほうは10万ほどずれておりました。利府小学校30万と利府中学校も30万で、10万ずつ増えておまして、ほかの小学校は20万となっております。すみません。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、1点だけ。

最初の蛇口の件ですけれども、やはりトイレ関係だけはきちんと自動にさせていただきたいなと思いますので、その辺の、これからもこの補助金といいますか、交付金以外でお金がかかるかもしれませんけれども、トイレ関係だけは自動にさせていただけたらありがたいと思いますが、その辺も調査していただけるのか、1点だけお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

今、係長のほうでトイレのほうになっているはずですということだったんですけれども、実際は、トイレのほうについては全部自動水栓のほうにさせていただいておりますので、御了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、大きく2点にわたり質問します。

まず、204ページお願いします。

学校施設費の5番の児童1人1台端末整備事業ございますけれども、こちらに、まずはこちらの導入されての成果というか、状況をお願いいたします。

それから、この10節のほうの修繕費ありますが、30万円ほど、小学校のほうは30万、210ページの中学校のほうには10万円ほど計上されておりました。この内容をお伺いいたします。

それから、2点目、216ページお願いします。

文化財保護費ありますが、2の羽黒前遺跡のうちの（2）のほうです。事業の実績というふうに掲載なっておりましたけれども、これ、パネル展も行ったところでありました。このパネル展の反響等お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。学校施設係長。

○学校施設係長（鈴木健二君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、ICT関連のどのような状況かということですが、GIGAスクール自体は始まって今年で3年目となります。1人1台事業、端末の整備も完了して、子供たちの学習環境も大きく変わってきているところです。町としては、今後もGIGAスクール全般の底上げを推進して、また、ICT機器の環境というか、そういう環境整備を含めて、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、10節の需用費、修繕料のほうですけれども、小学校が30万、中学校が約10万円になっておりますが、こちらは、やはり不注意、いろんな原因はありますけれども、端末がやはり機械ですので壊れる場合があります。そういったものを、1台3万3,000円ぐらいなんですけど、そういったものを修繕しているものになっております。台数でいうと、小学校が9台、それから中学校が3台となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 2点目の御質問にお答えいたします。

羽黒前遺跡発掘調査成果パネル展でございますけれども、こちらは町民交流館の1階のほうで開催いたしました。場所的に詳細な人数等は把握していませんけれども、ちょこちょこ説明などもさせていただいたところ、大変多くの方から喜んでいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、GIGAスクール、タブレットのほうでありますけれども、底上げしていきたいというところでありました。各学校ごとの進捗状況、教育委員会のほうで押さえているのでしょうか。ばらつきがあるのではないかなというふうに思っているところでありま。その進んでいるところと、進んでいないところ、進んでいない部分にどのような手当てをしていくのか、その辺伺います。

それから、修繕のほうでありますけど、9台と3台ということで、大体3万3,000円ぐらいの負担をしたということで、これは個人負担はなかったのか、内容によっては個人負担があったの

か、その辺お伺いいたします。

それで、このタブレットのほうなんですけれども、令和3年度中も突然コロナでお休みになったこともあったかと思えます。そのようなときにどのように活用なされたのかお伺いします。

それから、羽黒前遺跡のほうであります。本当に内容すばらしいものだったと思っているんですけれども、4日間だけでもったいないかなというふうに思っていて、もしできるのであれば、会場もリフノスとかあると思えますから、もう少し町民の皆様に分かっていただくような展示をやっていく予定なのか、その辺ちょっとお伺いします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

昨年度9月頃からタブレットの持ち帰り等を本格的に始めまして、今現在に至っているところなんですけれども、確かにそのばらつきはあるかと思うんですけれども、そこについては研修等を重ねて、今、平均的になるような形で実績を積んでいくということでやっております。なので、どこがどうかというのではなくて、ただ、コロナの関係で持ち帰りができているところと、できないところが確かにありましたので、そのところのバランス等も、実際の校長会のほうでも指示を出して、どういった形にしていくのか計画を立ててやるというような形で、今は周知をしているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 学校施設係長。

○学校施設係長（鈴木健二君） 2点目についてお答え申し上げます。

修繕料の全て、こちらは町のほうで修繕を行っております。一応、修繕する際に、どういった経緯で壊れたか報告書というのを学校のほうから頂いて、それを中身を確認した上で、この計上しているものに関しまして、全て町のほうで対応しているものです。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

羽黒前遺跡の成果でございますけれども、今現在、土器の復元作業ですとか、整理作業を進めているところでございます。昨年度は発掘調査が11月10日まで開催しておりまして、12月に速報展という形でパネル展開催させていただきました。御評価いただきましてありがとうございます。

います。

今後でございますが、リフノスあるいは教育委員会前フロアの展示ケースなども含めまして、また、期間を今度は長めに設定いたしまして、町民の皆様方にPRできる場を設けたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、タブレットのほうでありますけれども、今後凸凹直すようにしていきたいというふうなお話でありましたけれども、持ち帰りのほうもできてきているというところでありましたが、持ち帰りできているということは、やはり不登校の子供たちに対しての対応もそろそろできるのかなというふうに思っております。その辺の検討状況をお伺いいたします。

それから、修繕のほうは全て、町のほうで全て持っているということでもございましたけれども、こちら保険のほうはどのようになっているのかなというふうに思います。町のほうで保険に入っているのか、それとも、個人のものであれば、もしくは個人のその人が間違えてやってしまったものはその人個人の保険というのもあるのではないかなというふうに思うんです。その辺の検討はどのようになっているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

不登校関係の児童生徒さんのほうには、まず学校に来られないというところもありまして、あとは学校の担任の先生とか、あとは心のケアハウス等、そういったところを利用していただいて取っかかりをつくっていただいて、タブレットを持ち帰っていただくとか、そういった形で手にしてもらってやっていくのが最初かなというふうに思っておりますので、当然、今までもそういった形でやってきておりますので、ただし、なかなか理解をしていただけるお子さんと、理解していただけないお子さんがいますので、そのところは根気強く教育委員会としてはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに……学校施設係長。失礼しました。

○学校施設係長（鈴木健二君） お答えいたします。

保険のことなんですけれども、町のほうでこのタブレットに対して保険というのは掛けておりません。もちろん、町のもので、親御さんたちが掛けているということもないかと思えます。端末がそんなに高価な物ではそもそもありませんので、例えば、ちょっとガラスが壊れたとか、そういったことでも、逆に高上がりになるとか、すごく期間がかかってしまうとかということもありますので、まあその修繕内容というのはいろいろなんですけど、基本的には、大概確認すると、買換え、新たな物というようになってくるのが多いかと思えます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 では、1点質問させていただきます。

180ページ、北公園等管理運営事業についてお伺いいたします。

これを見ますと、例えば、14節沢乙北公園園路灯修繕工事で50万使っているんですけども、北公園で全部の園路灯というか、このときに、指定管理に渡す前に新しくしたのかどうか。

それから、12節の委託料のところなんですけれども、北公園の野球場でもないテニスコートでもない芝生のところがあるんですけども、それは、この委託されていたときには、しょっちゅうしょっちゅう何か芝生を刈っていただいて皆さん大変喜んでいたんですけども、最近何かあまりしないねとかと言われたので、例えば、ここにはそういうの書いていないんですけども、職員の方が機械を持って無料であそこの芝生をしょっちゅう刈っていただいたのか、指定管理になったらどういふふうになったのか、そういう部分であとどうなっているのかをお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 渡邊委員の質問にお答えします。

まず、北公園の園路灯の修繕工事ですが、壁打ちテニスコートの裏の園路灯1基が腐食しているということで、そこの修繕ということで1か所の修繕になっております。

あと、2つ目の質問の周りの芝生の刈り上げなんですけれども、昨年まで私ども職員の方でやっていました。今年度からは指定管理業者にお任せしているというところもあります。契約というか、その中に、芝のほうも刈ると、環境を改善するというところも入っておりますので、ちょっと足りない部分もあったのかもしれませんが。指導して、私どもも芝刈りのほう、そういった公園の整備のほうしっかりとできるように指導してまいりたいと思っております。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 指定管理にする、その移行というか、そちらに任せるもののメリットというのは、質を落とさないで経費節約ということだったと思うんです。それが、結局指定管理になった、あら、何かちょっと前と違うわよねとかというのは、ちょっとおかしいかなと思って質問させていただきました。

それから、こちらの園路灯の修繕なんですけれども、私、全部いろんなところあって、そちらをやって引き渡したのかと思ったんですが、そちらはまだ大丈夫ということで、きっと街路灯が傷んでいないということなんでしょうけれども、葉っぱが生えてくるとあそこの街路灯、せっかくすごく照らしていただいているのに、ちょっと住民の方から、すごい葉っぱで半分以上が遮られていると言われて、私夜見てまいりました。そういう部分は、今度指定管理になったときに、安心して夜、犬の散歩とか、ダイエットのために運動している方、歩いている方もいらっしゃると思うんですけれども、そちらのほうの公園の中を歩いたときに、葉っぱで隠れていて明かりが遮られている部分のそういうところ、どういうふうに指定管理の方がなさっていくというか、町としてどのように管理なさっていくのかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 園路灯の少し木がかかって見えづらくなっていると、住民の皆様にご迷惑をおかけしているということも伺いました。その辺も確認させていただいて、指定管理者のほうに、木の伐採、あとその他公園の整備ということで指導して、私どももできる限りお手伝いしながらやっていきたいなと思っております。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ、2か所お願いします。193ページの就学援助と、その次のページの学力検査、この2点について伺います。

まず、1つは就学援助、193ページですけれども、対象者、扶助額、金額、どちらも前年度、前々年度はちょっと見ていないんですけども、前年と比較すると、かなり大幅に増えているんです。対象となる、延べですけれども、児童生徒の数は去年が七百二十何人で340人ぐらい増えています。それから、扶助した金額も去年は1,350万円だったのが今年は1,900ということで、これも629万ね。いずれにしても、どちらにしても1.5倍ほど対象者も金額も増えているということです。

部長の冒頭の説明でこれは述べたけれども、実人数もしっかりと報告されましたけれども、これも要保護の子供たちが13人、準要保護が204人で、特別支援が82人ということで299人、実数で就学援助を利用していると。それから、これも去年と比較すると、去年は合わせて252人が実数だったんです。ということで、これも50人近く実数としても増えているということで、今年就学援助を受けた実数の299人というのはどれだけの人数かということ、この193ページの下の方に町内の小中学校の子供たちの人数出ています、3,298人。これ割り算すると、299人で割り算すると約1割近くの子供たちがもう就学援助を受けているということで、非常にそういう状況が保護者の中に広がっているということなんですけれども、増えた要因について、教育委員会としてはどういうふうな背景があつて増えたのかということと、そして、就学援助を申請するには、申請するというか、要件としては7つの項目がございます。非課税になった家庭とか、あるいは税金を減免されている、税金というか、国保税とか、年金とか、あるいは固定資産税、事業税とかを減免されている家庭も、世帯も就学援助の要件に該当するわけ。要するに7つあるんです、7項目。そうすると、この299名の就学援助を申請している人たちの申請内容というのはどれが一番多いのか、その辺についてお知らせください。まずこの1つと。

それから、次のページの学力検査ですけれども、説明あつたのかもしれないけれども、学力検査、これ町独自の学力検査なんですけれども、もう10年近くたしかやっている、もっとやっているかな、ずっとやっているわけですけれども、この学力検査、恐らく町内の小中学校の子供たち全部にたしかやっていたというふうに思うんですけれども、この学力検査、令和3年にやった検査の大ざっぱな内容、いつやって、どういう学科をやったとか、あとその結果がいつ頃出るのかと、そういう試験の内容についてお知らせください。

そして、その試験の内容というか、学力検査の結果が出た、その結果についてどのように、各学校あるいは教育委員会として活用しているのかと、その辺について説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 土村委員の就学援助事業について御質問にお答えいたします。

確かに前年度に比べますと受給者のほうは増えております。どの世帯区分で増えているかと申しますと、準要保護世帯のほう、非課税世帯のほうの申請が増えている状況と、母子父子家庭、家庭環境のほうの変化で民生委員の意見等を必要とする案件が増えております。やはり今後、今も続いているコロナ禍による影響等による生活家庭状況の変化に伴うものであると思ひ



ます。

町といたしましても、今後も引き続き、経済的な理由で就学されることが困難な保護者に対して就学援助の支援を続けていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 2点目について、学力調査の件についてお答えいたします。

学力調査のほうは、その年の2学期までの学力内容に基づいた調査を行っておるところです。対象は、小学生は4年生から6年生まで、中学生は1年から2年生まで、科目につきましては、小学校が国語と算数、中学校は国語、数学、英語の3教科となっております。

令和3年度は、テストのほうを令和3年12月17日に実施しております。

調査の結果の大まかな概要としましては、小学校は、全体として各学年、各教科で全国平均、その学力調査の全国平均以上でありました。中学校につきましては、教科によりますと全国平均を上回っている教科もあるんですが、全国平均並み、それから、やや下回っている教科もあったというところなんです。

それらの結果を受けまして、各学校では、学習指導の成果と、その調査によって出てきました課題を検証しまして、学習指導の充実や改善に役立てていくところなんですけれども、具体的には、3学期中に児童生徒に出てきた課題について指導を行う、または、次の学年に進級した際にも、その課題となった分野などを踏まえて授業のほうを取り組むような形で進めているところがございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 まず、じゃあ就学援助です。増えたのは準のほう、人数の中で増えたのは準要保護の家庭だと、これはそうなんです。去年155人だったのが今年204人ということで、増えたほとんどがこの準要保護の家庭の子供たちということなんですけれども、今この就学援助を受けている世帯の経済状況がどうなのかということで、経済状況というか、どの項目によって申請を受理したのかということで、ちょっとお聞きしてなかったんですけども、どの家庭ももちろん経済的に厳しいからこれを受けられるわけなんですけれども、この7項目あるわけなんです。ただ非課税になったとか、あるいは税金を免除されたとか、あと児童手当をもらって、受給しているとかということ、7項目があるんですけども、これのどれかに該当しているというふう

に考えてよろしいのでしょうか。ただ、要保護の家庭というのは、この7項目の一番最後に、それに、何ていうの、要保護者の生活に準じたくらい生活が厳しくなっているということを教育委員会が査定をして判断するというふうな非常に微妙な項目もあるんで、ここがやっぱり大事な部分だなと私は思うんだけど、この辺を活用している、この299世帯の中にいるのかどうか。教育委員会が判断して就学援助を受給できるというふうに判断している方も多いのかどうか、その辺について伺います。

それから、あとその手続ね。新しく申請した人が50人近くいるわけですけども、この申請の手続というのは、町のホームページ見ると、申請用紙は町の教育委員会に取りに来てくださいと、そこでお渡しするということなんですけれども、まあこれは前に一般質問でも随分言ったんですけども、それだけじゃなくて、ネットでしっかり取られるようにもするというのも必要だと思うんですけども、そういう受給しやすいような、あるいは学校で全部の子供たちに一回、学年の一番最初、4月に渡すとか、そういうこともやる必要があるのかなというふうに思ったんですけども、そういう受給しやすい何か方法を検討したか、実施したかということについて、令和3年の中で、その経過について伺います。

それから、学力検査の状況ですけども、2学期までの学力の点検ということだったんですけども、実施するのは12月でしょう。そして、この結果が出るのは、言わなかったけれども、多分1月なのかな、1月、3月かなというふうに思うんですけども、そうすると、もう3学期しか、3学期の中でいろいろ学力の充実に活用していくんだというお話だったんですけども、ちょっと間に合わないんじゃないのかなというふうに思うんです。小学校6年生はもうすぐ中学校になるわけだし、だから、そういう中で、前も言ったんですけども、この時期にやったってちょっと学力の向上に役に立つのかどうかということで私は疑問だというふうに、この前の決算審査の中でも随分言ったんですけども、そして、そのほかにもテストっていっぱいやるわけだ。中間考査とか、期末考査とか、4月から、この実施する12月の間までにいろんなテストがあって、学力は、2学期までの学力というのはそのいろんなテストで、もう学校、まあ先生としては把握しているのではないのかなというふうに思うんですけども、そことの兼ね合いはどうなのかなというふうに思います。どう考えるか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

就学援助費ですね、どの世帯が対象かについてでございますが、すみません、数字について

は本日お持ちしておりませんでした。窓口のほうに来られるとか、申請内容を確認いたしておりますと、非課税世帯、その他母子父子家庭のほうの世帯が大きくなっております。

なお、手続について、町のホームページのほうに様式が掲載されていなかったという部分は、事務局のほうでそれは掲載させていただきます。

援助費の申請通知につきましては、新1年生につきましては入学通知書と一緒に同封しております。新学期には新たに申請必要となりますので、各学年で各学校から保護者へ通知しております。今後も、またホームページと学校からのお知らせ等は、引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、12月にやったんではちょっと遅いんじゃないかということでございますけれども、それについては、当然その2月、3月の時点で、3学期のほうで極力その補填をするような形を取って、あと全国の部分のテストが4月、5月にありますので、そこに向けて弱いところを強化をしていくというような形になります。当然、6年生だったら中学校に上がってしまうんじゃないかということもありますけれども、そこは、当然その弱いところ、強いところ、学校で引き継いでいって、そこを強化していくというような形になるかと思っておりますので、御理解願えればと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 就学援助ね、就学援助の申請を、とにかくやっぱり実際に申請状況を見れば、もっと分かりやすくとか、気軽とか、遠慮なく申請することができる、保護者がね、そういう周知を強めるということがやっぱり必要だなというふうに思うんです。今、文科省の、文科省の発表かな、とにかく、子供の貧困が7人に1人ということなわけですから、例えば、利府町のクラスでいう35人学級あれば、割り算すると5人か、5人ぐらい子供の貧困に該当すると文科省が言っているような状況であれば、就学援助を受ける、受けてもいいという人もいられるかもしれないんです。そういう意味で、就学援助の制度をやっぱり知らないとか、少しやっぱり遠慮するという人もいられると思うんですけれども、そういう点で、しっかり申請漏れをしないようにこの1年間取り組んできたというふうに考えているかどうか、令和3年ね、今後の取

組を含めて答弁いただきたいと思います。

それから、あと学力検査については3学期、2月と3月の中で学力の、この充実の中に生かしていくというお話だったんです。いや、それはそれでやっていただければなというふうに思うんですけれども、ただ、この学力検査を12月にやって、2学期までの子供たちの学力の到達点をこれで把握するんだというようなお話だったけれども、さっきちょっと言いましたけれども、もう4月から、中間検査とか、中間考査、期末考査、中間考査やって12月でまた期末やる、そういういろんな子供たちはテストを受けてきているわけですよ。そういう中でもう、子供たちも含めて、その担任の先生も、この子供の学力というのはある程度把握していると思うんです。ある程度というか、まあ把握していると思うんです。それで、そういう状況の中でこの学力検査をやる必要性をどういうふうに考えればいいのか。あまり必要性は私はないのではないのかなというふうに思うわけですが、教育委員会としては、やっぱりこれが必要だというふうに断固思っているのかどうか。

そして、この学力検査というのは利府町独自ですよ。あまり近隣の自治体ではやっていないと。やってんの。まあいいや。やっていないと思うんですけれども、だから、この学力検査をやらなくても、しっかり子供たちの学力を充実させる、向上させるということはできるのではないかなというふうに思うんですけれども、その考え方を伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

まず、就学援助のほうですけれども、実際、昨年度も委員さんのほうから質問を受けまして、より使いやすくということでホームページのほうも直させていただきました。こういったところで成果が上がってきているのかなというふうに考えております。

また、しづらいということ、当然人目のこともあってちょっと遠慮している方もいらっしゃるかとは思いますが、ただし、各地区の民生委員さんとかにお願いをして、相談をして、そういった形で申請をされる方もいらっしゃいますので、今のところは十分にやっているのかなというふうに思っております。

なお、今後とも使いやすいようにということで、そこを、申請の方法をもっとつくり上げていきたいなというふうに考えております。

もう一つの学力テストなんですけれども、本町だけがやっているわけではなくて、周りの市町村も独自でやっていることをごさいます。それで、利府町ではそれをやって、実力をしっか

り見極めて、把握して、それを当然学校の先生にも言うんですけれども、教育委員会では教育相談員が、学校教育の専門員もいますので、その中で、学校の先生たちのレベルアップをしていくために検証したり、そこで研修をしたり、底上げを行う、教え方の底上げを行うということもありますので、それと、学力テストはそのためにやっているわけではございませんけれども、学校の子供たちの向上に努めさせていただいているという考えでやっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、昨年より決算額が大きく下がった3件についてお尋ねいたします。

193ページ、学校教育費の18節なんですけれども、ええと……下がっていないな、上がっているな。ええと、区域外就学児童生徒負担ですね、これ去年は159万だったんですけれども、今年が29万ほどと。まあ単純に生徒数が減ったということだと思えるんですけれども、その辺、一体何人ぐらいなのかの説明をお願いします。

それと、この下、利府町立学校児童生徒大会参加費の補助金なんですけれども、去年は203万2,000円、それが……下がっていませんね、580万ほどになっているんですけれども、こちらの理由。

それと、195ページ、13番です。小中学校教師用教科書・指導書購入事業なんですけれども、去年は1,200万ほどのあれだったんですけれども、今回370万ということで、こっちは結構減っていますね。こちらの理由をお願いします。

それと、225ページ、屋内温水プール運営事業の中で13節の賃貸料、トレーニング機器29台となっているんですけれども、これは、今回は47万6,000円となっていますけれども、去年が92万、おとしは225万ほどあったんです。何か毎年毎年下がってきているんですけれども、半分半分かなという、その辺の説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長兼学事係長（加藤典子君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

10款1項3目の18節負担金、補助及び交付金の減額の理由につきましてではよろしかったでしょうか。そちらにつきましては、昨年度まで、令和2年度まで、私立幼児教育施設運営費補助金が入っておりました。そちらのほうは令和2年度で終了しておりますので、その分で減額しております。

なお、大会補助費のほうは前年度よりも上回っている状況でございます。すみません、大会

補助のほうをちょっと御説明させていただきたいと思います。児童生徒の大会参加費の補助金です。昨年度よりも増額している理由といたしまして、しらかし台小学校の駅伝部の全国大会や陸上部の全国大会参加、なお、スキー部の全国大会参加、また、利府中学校、西中学校も団体のほう、剣道部やバスケ部のほうで活躍されております。そちらの大会補助金が増額になっております。

減額の理由は幼稚園の補助金となります。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 2点目についてお答えいたします。

195ページの小中学校教師用教科書・指導書購入でございますが、こちらにつきましては、教科書は原則4年に一度改訂されておりまして、令和2年度は小学校の改訂に伴う教科書等の購入でした。令和2年度は小学校6校に13教科分1,875冊を購入していたんですけれども、今度、令和3年度になりまして中学校の改訂でございました。中学校の改訂に伴う購入としまして、中学校3校に16教科分529冊の購入となりましたので、その差分で金額として870万7,580円の減額となっているところです。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、3つ目の質問にお答えします。

13節の賃借料に関しまして、トレーニング機器なんですけど、令和3年度にいたしましては、その機器の再リースということで安価で借りられることになりましたので、このように金額のほう下がっているということになります。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 12番 高久委員。

○高久時男委員 じゃあ再質問、今の機器のリース、再リースでだんだん下がってきているというんですけれども、大体何年ぐらいもつんだろう。要するに、どんどん、まあ機器個々によっても違うと思うんですけれども、いずれはただになるとかって、そういうふうなものになっているのかな、その辺ちょっと説明お願いします。いつもいつも、例えば、その耐用年数ってあるじゃないですか、ああいう、例えば15年とか20年とか見ている中で、だんだんとリース金額をだんだん下げていくとなつて、北公園のテニスコートなんかもそうなんですけれども、5年

か6年リース料払って最後はゼロとかという、そういうふうな内容なので、機械的なものはそういうものってあるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） 再質問にお答えいたします。

機器の再リース、いつまでもつのかということで、今手元資料のほうで持っていないんですけども、まず、今、指定管理者制度で機器いろいろお願いしているところがありまして、それが5年間の民間にやっていただく中で、当時、その分もつんじゃないかということでの再リース契約とさせていただいております。まあ数年間はずっと。

あとは、もう一点、金額が将来的にゼロで契約もらえるようにならないのかというような御質問もありましたけれども、こちらにつきましては、その契約期間切れるたびの交渉となつてまいりますので、その中で、もしさらに再リースとなったときには、金額のほうを業者と確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番 高久委員。

○高久時男委員 分かりました。この金額の減額の状況見ると毎年下がっていたんで、ということは、再リースの段階でその機器の状況を見ながら新たなリース金額を算定する、まあ毎年やっているってことだよね、単純にね。単純に金額の設定というのは。だから、例えば何年、普通だったら、例えば、10年リースで1年間幾らとかというパターンでいって、最終的には、例えば、10年以降になったら半額にしますよとか、何かそんな感じだと思うんだけど、でも、見ていると毎年下がってきているんで、毎年毎年その状況を見ながら契約をしているのかなと思ったんですけども、その辺のものも含めて、今5年という話も出たんだけど、どういう状況になっているのかなという、その契約の方針の形、その辺はどうか、その辺だけ、もう一回だけお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） どれくらいもつのかと契約料の設定につきましては、申し訳ございません、今手元に資料ありませんので、内容確認して、再リースしたときの状況整理して、後で高久委員さんのほうにお伝えさせていただきたいと思っております。（「契約の形は毎年更新ですよね。金額毎年変わっているようだし」の声あり）

○委員長（西澤文久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） 大変申し訳ございません。その点についても、今、内容整理できておりませんでしたので、後ほど対応させて、説明させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 かなり時間遅くなりましたので手短に行います。

66ページ、先ほど、最初に説明ありましたけれども、66ページの5の文化複合の関係での12節委託料で、開業準備業務委託ということで2億500万ほど費用を出してありますが、これ、もう一度内容的にお聞きしたいと思います。

次、205ページの12節委託費、これは新型コロナウイルスの感染症対策ということで、第二小学校の消毒ということで、実はこれ去年もあったわけですけれども、今回また第二小学校だけがここに上がっているんですけれども、この辺についてちょっと聞いて、どういう状況でやったのかお聞きしたいと。

3番目、次のページ、208ページか、208ページ、これの1の中学校振興費、その中の13節、この中で使用料で授業目的公衆送信補償金、これどういうことなのでしょう。

この3つお聞きします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

文化交流センターにつきましては、令和3年4月1日から指定管理の業務となっておりますが、本業務は指定開始前から必要となる開館準備業務を委託したものであります。業務内容といたしましては、本施設の運営の根幹となる図書館資料の選定、購入した図書資料の装備、購入も含みますが、購入しました図書資料の装備、資料の配架、または空け施設を、引渡し受けた後の令和3年3月分になります。警備及び清掃などの施設管理なども含めた業務となっております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 学校施設係長。

○学校施設係長（鈴木健二君） 2点目の利府第二小学校の校舎消毒についてお答え申し上げます。

こちらは表示のとおりなんですけれども、コロナウイルスの対策として学校を閉鎖した期間が二小あったんですけれども、そちらを全て業者に頼んで校舎全体を消毒したという内容のも



のです。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） 3点目の授業目的公衆送信補償金について御説明いたします。

こちらは、ICTを活用した教育を推進するために著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護、こちらのバランスを取ることを目的としまして、平成30年の著作権法の改正で創設された制度になります。令和2年度までは特例で無償とされていたんですけども、令和3年度以降補償金を支払う必要が生じたので、令和3年度から支出したものになるんですけども、具体的には、これまで著作物を利用した教材を、教室内の対面授業で行う際に先生がコピーして児童に渡すまでは許諾されていたんですけども、それをインターネットを経由して配付することは、たとえ授業であっても許可されていなかったものなんですけれども、今回この制度が創設されまして、学校設置者である町がその補償金を支払うことによって、それまでできなかったインターネット経由で、例えば、新聞ですとか、図面ですとか、そういった教材として児童生徒に送信、配信することが可能になったものでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 まず、最初の業務委託関係、ちょっと今説明ありましたけれども、ちょっと内容的に何かはつきり聞こえなかったもんですから、例えば、これはもうちょっと具体的に、例えば、オープンの日のごとに備えての経費ですよ、これは、開業準備ということですから、開業の、何ですか、これは。開館準備業務委託費ということは、さっきお話した3年の7月1日の開館に伴うためのことでもありますよね。もうちょっと何なんかを、聞こえが悪かったもんですから、もっと具体的に、こういう、いつからいつまでのやつで、こういう、こういうことに使ったということで、ちょっと具体的にお話をさせていただきたいと思います。

それから、2番目のあれは、今、昨年も、当然これはコロナの関係で消毒したということは分かります。去年も専門業者でやったということで、今年も多分専門業者頼んでやったと思いますけれども、第二小学校だけが、ほかの学校には全くそれは関係はしなかったわけですか。その辺の、ちょっともう一度お聞きします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 再質問にお答えいたします。

この中身でございますけれども、一番大きな中身といたしましては図書館開館準備に伴う業務となっております。そちらの中身は図書の購入、具体には約5万冊になりますけれども、そちらの購入費、あるいは、その購入した図書の装備といたしまして、カバーをかけたりますとか、ICタグをつけたりする業務なども含まれております。あと、それに加えてまして施設の維持管理業務も入っております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

205ページの委託料に関してなんですけれども、3年度の当初のときには、まだ学校をコロナで休んだ場合、学級閉鎖、学校閉鎖となった場合に消毒をしていたんです、業者に頼んで。それが、最後のほうになったんですけれども、あと緩和されて、自分たちで消毒していいよというふうな通知が来たので、9月以降はスクールサポートスタッフ等を使って消毒をしたということになります。なので、そのときまでには、コロナが出た場合には学校を閉鎖して消毒をしないということになっていましたので、業者のほうに一括委託をしてやっていたような状態でございます。それがその二小の消毒になります。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 最初のやつも、準備のやつは、改めて後から行って聞きますから。ちょっとここで何かもうはっきり分からない。ちょっと言葉が分からないから、もう少し具体的に後で勉強させていただきます。

それから、第2、第3については了解しました。ありがとうございました。

○委員長（西澤文久君） 答弁は。よろしい。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で教育部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは **最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定**を行います。

質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

再開は9月12日午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集をお願いします。

御苦労さまでした。

午後3時35分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年9月9日

委 員 長